

## &lt;論 説&gt;

## 大阪府の在来犁

—民具からの7世紀政権支持基盤の復原—

河野 通明

## 目 次

はじめに

1. 大阪府の在来犁
2. 畿内向けモデル犁の復原
3. 天智政権の政権支持基盤の復原

おわりに

## はじめに

本稿は「奈良県の在来犁—大化改新政府の畿内向けモデル犁の復原—」(2009)で明らかにした大化改新政府の畿内向けモデル犁が、大阪平野域ではどう受け容れられていたかを現地調査で確認し、7世紀後半段階の政権の支持基盤を地図上に復原することを目指している。タイトルは「大阪府」だが、兵庫県の西宮市以東は地形的には大阪平野に属し、犁型も神戸市域とは異なって大阪タイプなのでここに含め、府下の山岳部も含んだ広義の大阪平野を対象としている。

本稿は、同時代資料で論証する文献史学や考古学とは著しく異なって、大正・昭和期に使われていた在来犁から形や呼称にいわば遺伝子として残された歴史情報を抽出し、それらを再構成して地域ごとの古代史を遡及復原するという「民具からの歴史学」の方法を採っている。これまで一般に信じられてきた「各地の農具の形が違うのは地形や土質の違いに合わせて改良を重ねた結果」というのはじつは大きな間違いで、こと犁に関しては一旦形が決まると千年を超えてもそのまま継承されるという事実の確認を踏まえて進めているのであるが、在来犁の痕跡から遡及復原で得られた結論はあくまで仮説であり、他方向からの検証を経て確実な学説に昇格する。ではこの「民具からの歴史学」によりこれまで何が明らかになってきたかを簡単に振り返っておこう。

2003年の大阪歴史学会発表をまとめた「民具の犁調査にもとづく大化改新政府の長床犁導入政策の復原」(2004)では、日本の犁は日本人の発明ではなく朝鮮半島や中国から伝来したものであり、朝鮮系の三角枳無床犁は朝鮮系渡来人の持ち込みで説明できるが、中国系渡来人の大挙流入がないにもかかわらず中国系四角枳長床犁が九州から関東まで分布するのはなぜかと問題を設定し、中国犁の伝来時期はカラスキの呼称からは7世紀であり、まだ日中の民間交流のない時期なので政府による長床犁導入政策があったと推定した。その政策の実現には①中央集権的な

国・評(郡)・里の地方組織の整備と②遣隋使・遣唐使の派遣の2つが不可欠なことから、7世紀の第1四半期の聖徳太子・蘇我馬子政権、第2四半期の蘇我蝦夷・入鹿が牛耳った政権、第3四半期の中大兄=天智政権、第4四半期の天武・持統政権のなかから消去法で政策施行の主体は大化改新政府すなわち中大兄=天智政権と絞り込み、さらに当時の技術段階からして各地への技術移転は様(実物模型)の評督(のちの郡司)への配付によると推定した。これは仮説である。

他方、7世紀の各地から出土する犁は鍛造V字形犁先・一木造りの犁へらという共通点をもっており、それらは朝鮮半島や中国には見られない日本独自のもので、かつ大きさにも犁床長72cm前後という規格の存在が推定されることから、これらは政府モデル犁のコピー犁であろうとして大化改新政府による長床犁導入政策説の妥当性を考古遺物から検証した。

ところで犁は一旦形が決まると千年を超えても形態は継承されるというのが事実なら、7世紀に各地に流された政府モデル犁の特徴が各地の在来犁から見つからなければ嘘になるが、鍛造V字形犁先・一木犁へらやその痕跡が九州から関東までの在来犁に数多く確認できることを示して民具から再検証し、検証済みの学説として大化改新政府の長床犁導入政策説を提起した。

「遣唐使将来唐代犁の復原と導入時期の特定」(2007a)は、梶原遺跡出土犁と関西の爪留め方式犁へらをもとに遣唐使の持ち帰った唐代犁の復原図を作成、その故郷は中国のどこかと問うて、爪留め方式を手掛かりに江南地方と特定、天智政権の遣唐使で江南に行ったのは第4次遣唐使だけなので、日本への持ち帰りは661年5月と特定、政府モデル犁配付の上限を決めた。

「日本の犁に見られる朝鮮系・中国系とその混血型」(2007b)は、長床犁・短床犁・無床犁という農学者の伝統的分類の限界を指摘して、朝鮮系・中国系とその混血型という新3分法を提起、犁からの地域古代史復原の方法を示した。

「奈良県の在来犁」(2009)では大化改新政府が各地に流した政府モデル犁にはじつは2種類あって、大阪歴史学会論文で提起した鍛造V字形犁先・一木犁へらタイプは七道諸国向け政府モデル犁(以下「七道向けモデル犁」と略す)であり、畿内向けには鑄造犁先・鑄造犁へらの別タイプの「畿内向けモデル犁」があったことを在来犁からの帰納法で論証した。また奈良県の在来犁は全域が畿内向けモデル犁の後裔で、朝鮮系無床犁との顕著な混血型が1台もないというきわめて特異な分布を示すことも明らかにした。これは大和国の在地勢力は政権支持基盤であり、閥僚クラスから下級役人までさまざまな人材を政権に送り込んでいたため、大化改新政府はわが政府であり、大化改新政府の政策はわが政策と意識されたため、渡来人子孫も含めて使い慣れた朝鮮系無床犁を捨てて政府モデル犁を全面採用した結果、奈良県は全県1区で政府モデル犁という現象が生じたと解釈される。そしてさらに視野を畿内に広げて畿内向け政府モデル犁の分布範囲を確定するなら、7世紀後半の政権支持基盤を地図上で復原できるであろうと予告した。

「河内の在来犁」(2011)は2010年調査の河内の在来犁18台に限って形態的特徴と分布を試行的に分析したもので、中河内を境に北部では朝鮮系要素が強く残るのに対して南部と東部山麓地帯では畿内向け政府モデル犁が忠実に継承されている事実を確認した。本稿はこれを広義の大阪平野に拡大して7世紀後半の政権支持基盤の地図上での復原を目指すものである。

図1 大阪平野の在来犁調査年表

1981. 5. 29	東大阪市立郷土博物館①	1986. 12. 16	堺市博物館②
1981. 7. 4	大阪市立博物館	1987. 2. 7	伊丹市立博物館②
1981. 7. 17	吹田市 西庄太郎氏宅	1990. 2. 15	八尾市歴史民俗資料館①
1981. 10. 3	東大阪市立郷土博物館②	1990. 7. 22	河内長野市滝畑民俗資料館
1981. 10. 6	日本民家集落博物館①	1990. 9. 12	熊取町郷土資料館
1981. 10. 28	堺市 小谷城郷土館	1991. 2. 2	河内長野市資料館
1981. 11. 17	堺市博物館①	1991. 2. 14	八尾市歴史民俗資料館②
1982. 2. 25	岸和田市郷土資料館	1991. 2. 22	大東市歴史民俗資料館 四条小収蔵庫
1982. 5. 6	鴻池新田会所①	1991. 4. 24	吹田市教育委員会①
1982. 7. 25	池田市歴史民俗資料館①	1991. 5. 1	吹田市教育委員会②
1982. 8. 31	尼崎市立文化財収蔵庫①	1991. 5. 8	吹田市 山田第3小学校
1982. 11. 19	池田市歴史民俗資料館②	1991. 5. 15	吹田市 千里第2小学校
1983. 2. 18	豊里郷土資料館①	1991. 6. 12	豊中市郷土資料室①
1983. 3. 3	豊里郷土資料館②	1991. 6. 27	高槻市教委 収蔵庫①
1984. 2	伊丹市立博物館①	1991. 7. 12	摂津市教委 鳥飼地区
1984. 7. 23	池田市歴史民俗資料館③	1991. 10. 11	伊丹市立博物館③
1985. 2. 12	東大阪市立森河内小学校①	1991. 11. 12	兵庫県立歴史民俗資料館
1986. 10. 30	猪名川町立ふるさと館 宝塚市歴史民俗資料館	1991. 11. 19	西宮市立郷土資料館①
1986. 10. 31	河内長野市 田中民具館	1995. 11. 9	大阪府農林技術センター (食とみどり技術センター) 泉佐野市収蔵庫
1986. 11. 7	尼崎市立文化財収蔵庫②	1997. 6. 29	往生院民具供養館①
1986. 11. 15	枚方市文化財研究調査会		

2009. 7. 8	鴻池新田会所② 四条畷市立歴史民俗資料館
2009. 7. 9	大阪歴史博物館
2009. 7. 10	柏原市立歴史資料館 平野区区画整理記念会館
2009. 7. 11	八尾市立歴史民俗資料館③
2009. 7. 15	東大阪市立郷土博物館③ 東大阪市教委八戸ノ里分室 豊里郷土資料館③
2009. 7. 16	往生院民具供養館② 交野市歴史民俗展示室
2010. 10. 20	門真市立歴史資料館 大東市 四条小学校収蔵庫 地域文化財研 水越作業場
2010. 10. 21	富田林市 川西倉庫 藤井寺市 文化財保護課
2010. 10. 22	往生院民具供養館③ 大阪市立巽小学校 東大阪市立森河内小学校②
2011. 2. 1	西宮市立郷土資料館② 尼崎市立文化財収蔵庫③
2011. 2. 2	高槻市立歴史民俗資料館 高槻市教委 収蔵庫② 吹田市立博物館
2011. 2. 3	豊中市郷土資料室② 日本民家集落博物館②

・調査回数が多いので、他の農具目的の調査や聞き取り調査は除外した

図2 県別・地方別の在来犁論考

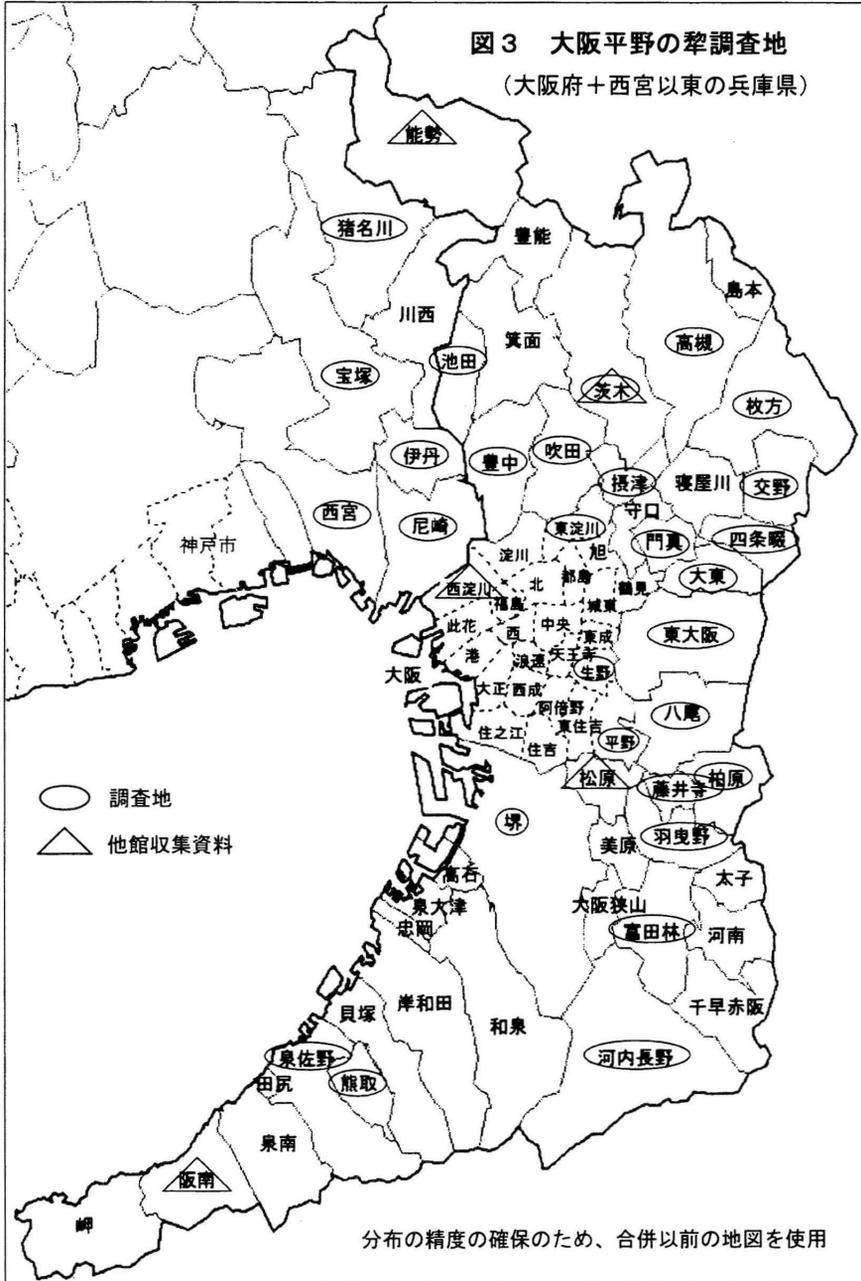
2002 「鹿児島県の在来犁—民具調査からの薩摩藩犁耕導入政策の検証—」(『商経論叢』38-2)	鹿児島
2004 「民具の犁から四国の古代を復原する」(『民具集積』10, 四国民具研究会)	四国
2006 「周防地方の民具から見た犁耕伝来の2つの波」(『商経論叢』42-2)	山口
2008 「民具という非文字資料の体系化のための在来犁の比較調査」(『身体技法・感性・民具の資料化と体系化』)	富山・山梨・福島
2009 「福岡県の在来犁—民具から見た6~7世紀の福岡県域—」(『商経論叢』44-1・2) 「奈良県の在来犁—大化改新政府の畿内向けモデル犁の復原—」(『商経論叢』45-1) 「和歌山県北部の在来犁—X脚有床犁とチェンギの痕跡—」(『近畿民具』31・32, 近畿民具学会)	福岡 奈良 和歌山
2010 「民具から見た百済・高句麗難民の動向」(『商経論叢』45-4)	福岡・山梨
2011 「河内の在来犁」(『民具歳時記』20, 往生院民具供養館) 「大阪府の在来犁—民具からの7世紀政権支持基盤の復原—」(『商経論叢』47-1) (本稿)	大阪 大阪

## 1. 大阪府の在来犁

### 1-1 大阪平野の在来犁調査

〔図1〕は広義の大阪平野の犁調査年表で、1993年神奈川大学就任で全国調査を始めたため大阪調査はとぎれていたが、2009年退職以降、本稿の執筆を念頭に再開している。

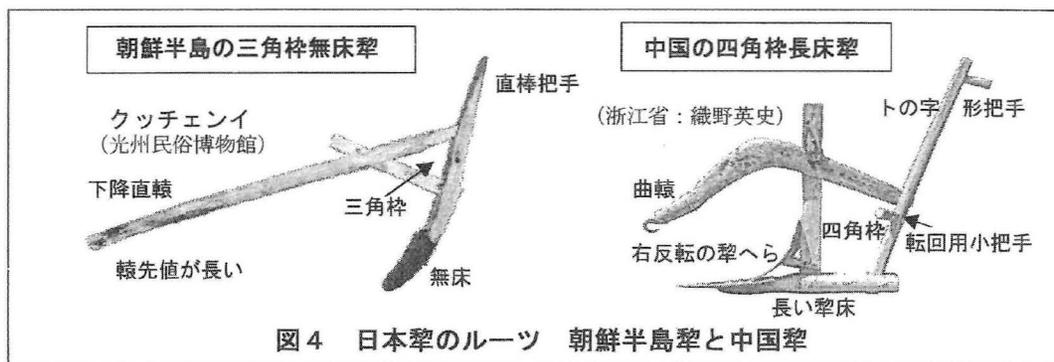
〔図2〕は調査22年目で全体像が見え始めた2002年以降、県別・地方別に分析結果をまとめて成果を調査先に返すよう努めてきた論考類で、本稿もその流れに位置する。



〔図3〕は調査地を地図に示したもので、地図に楕円で囲んだのは調査地、△は未調査ながら他館資料で犁が確認できた市町村である。まだ空白が目立つが、本稿校正中の2011年8~9月に追加調査を実施し、ほぼ全域をカバーできた。この成果はいずれ報告する予定である。

在来犁から地域ごとの古代史復原を目指す「民具からの歴史学」では在来犁の分布が大きな意味をもつ。大阪府下では影響は少ないが合併で大区画化されれば分布図の精度が落ちることになるので、原則として調査時の地図を用いることにしており、本稿もまたその原則にしたがう。

〔図4〕は日本犁の祖型となった中国の四角枠長床犁と朝鮮半島の三角枠無床犁である。



朝鮮半島犁は二頭引き犁時代から継承した無床犁で犁先で1点接地し、犁轆・犁柱・犁柄の3部材からなる三角枠犁で、直棒の長い下降犁轆と無床が特徴となる。

中国犁は犁轆・犁柱・犁柄・犁床の4つの部材からなる四角枠長床犁で、長い犁床と曲がった犁轆が特徴。曲轆の採用で全長は短くなった。右反転なので転回用小把手は左側面に付く。

日本では渡来人の持ち込んだ朝鮮系犁の上に中国系の政府モデル犁の波を被ったため、中国系長床犁から朝鮮系との混血型までさまざまな形態が生まれた。この形の違いが地域古代史復原の手掛かりとなる。

### 1-2 大阪 109 犁の資料提示

未開拓の「民具からの歴史学」では資料はすべて自前で集めなければならないが、1981年以来足掛け31年の調査で109台のデータを得た。まずは資料提示から始めよう。

〔図5〕には計測ポイントと大阪府の在来犁に見られる把手の種類を示した。

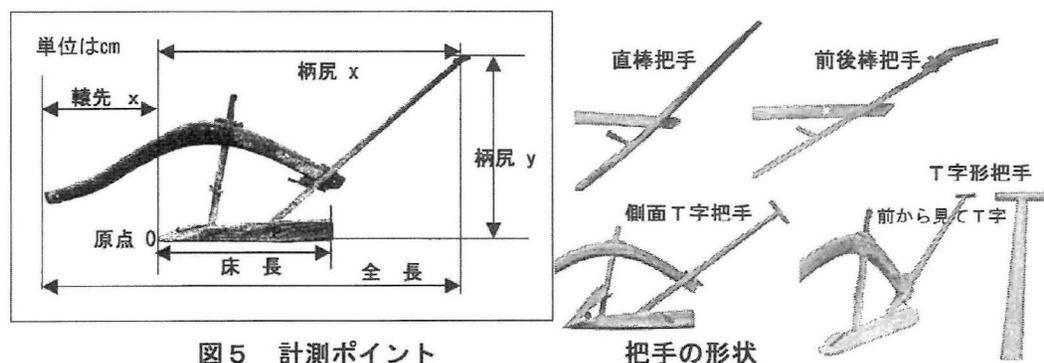
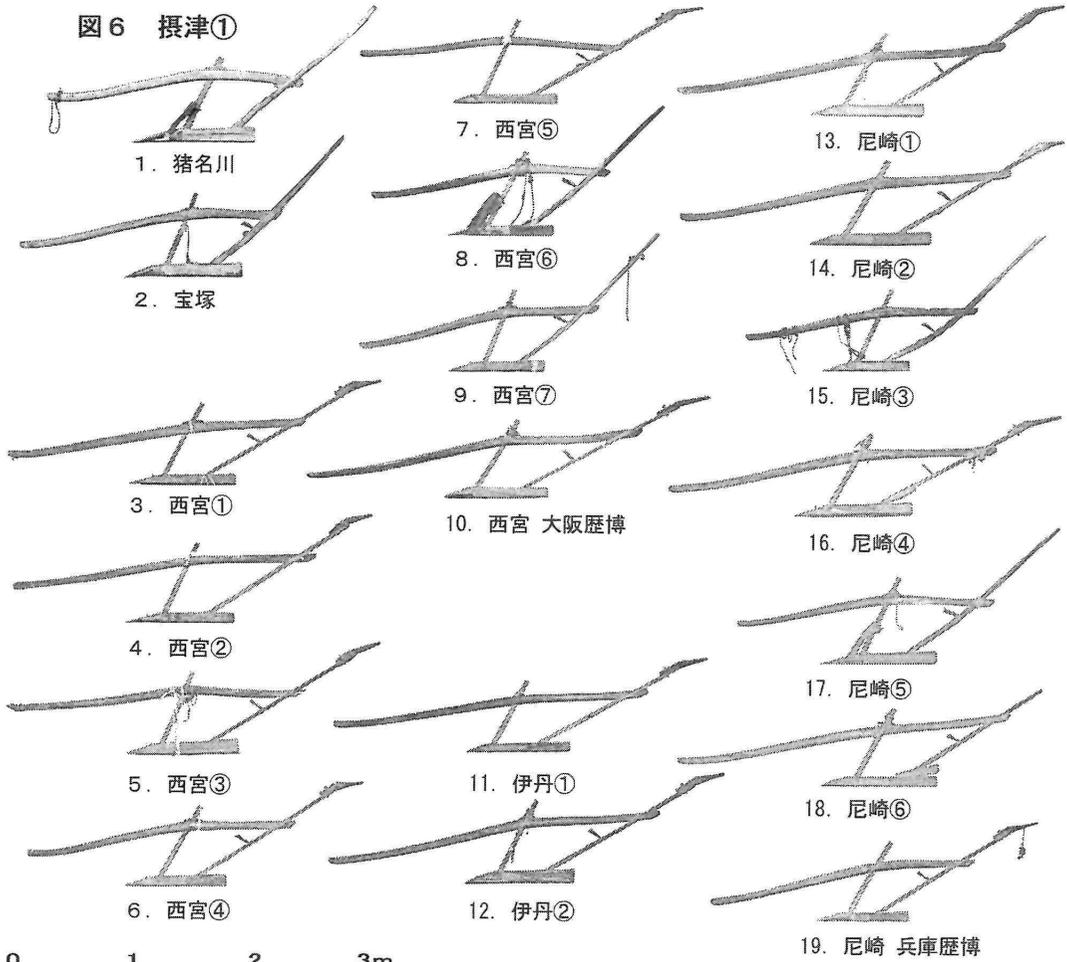


図5 計測ポイント

把手の形状

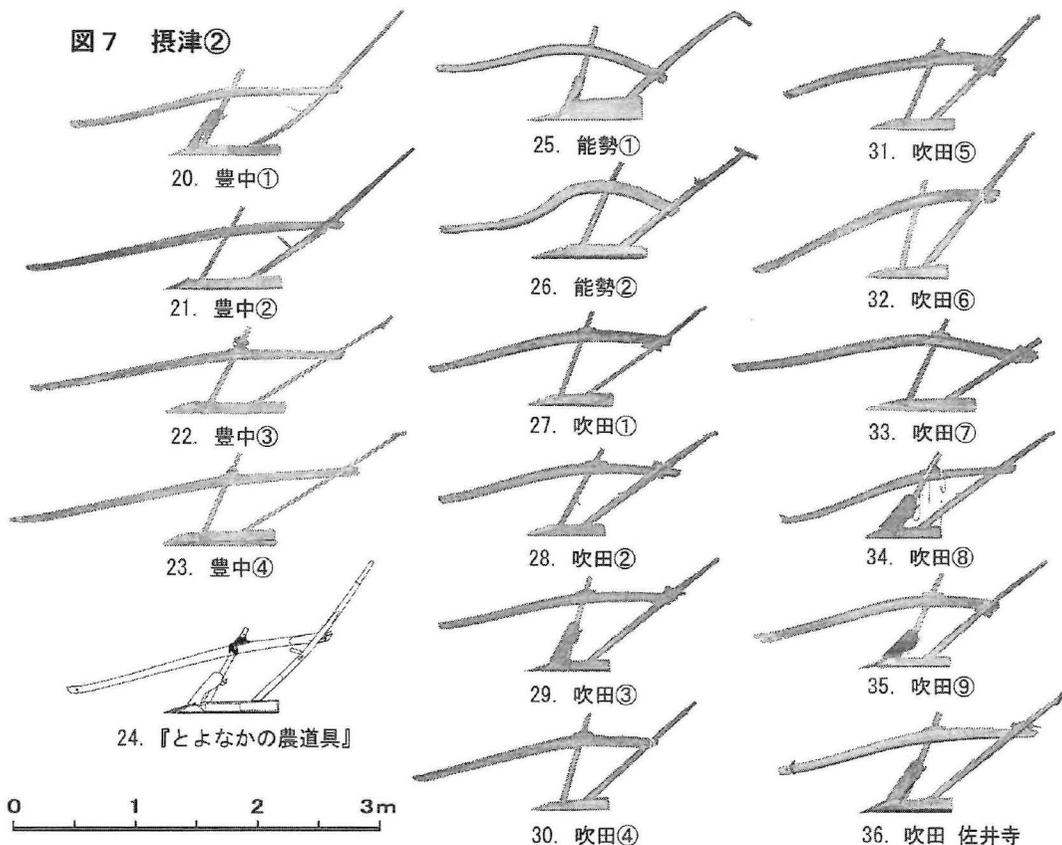
〔図6〕 摂津① 兵庫県西宮市以東 西宮市以東には朝鮮系の長い下降直轆をもつ混血型犁が多い。直棒把手は朝鮮系そのまま、前後棒把手はそれを握りやすいように改良したもので、この地域には政府モデル犁に由来するT字形把手は見られない。四角枠犁内で上方に突き出した枠内小把手も、1mを超える轆先値も、3mを超える大型犁が約半数なのも朝鮮系要素である。

図 6 摂津①



No	市町村 施設名	小地名	轆先 X cm	鞞床長		柄尻		全長 cm	重量 kg	重心 x座標	復元力 kgm
				先有	先無	X	y				
1	猪名川町立ふるさと館		79.5	93.0		190.0	117.5	269.5	14.0		
2	宝塚市歴史民俗資料館		93.5	88.5		172.0	120.0	265.5	12.8		
3	西宮市立郷土資料館① 365-1 神明町		95.6		83.8	208.0	86.4	303.6			
4	西宮郷土資料館② 365-2 神明町	神明町	93.3		84.8	202.0	88.8	295.3			
5	西宮郷土資料館③ 礼なし		102.0		89.0	206.2	89.8	308.2			
6	西宮郷土資料館④ 2350	甲子園5	84.2		79.8	193.3	82.6	277.5	12.9	47.0	6.06
7	西宮郷土資料館⑤ 2351	芦原町	78.4		87.0	205.8	82.5	284.2			
8	西宮郷土資料館⑥ 2353	甲子園6	63.3	83.0		174.5	104.5	237.8			
9	西宮郷土資料館⑦ 2359	神明町	75.6		75.0	172.5	112.4	248.1			
10	西宮市(大阪歴史博物館)	瓦林	116.5		85.2	215.2	83.5	331.7	13.4	46.0	6.2
11	伊丹市立博物館① 579	緑ヶ丘小	106.0		85.0	201.0	80.0	307.0	10.5	50.0	5.3
12	伊丹市立博物館②	伊丹小	113.0		85.0	209.0	88.0	322.0	17.0	55.0	9.4
13	尼崎市立文化財収蔵庫① 579		113.3		90.5	204.3	92.5	317.6	15.8	55.5	8.77
14	尼崎市収蔵庫② 375-2		105.8		89.5	204.5	85.3	310.3			
15	尼崎市収蔵庫③ 271-2		63.2		68.6	182.3	108.5	245.5			
16	尼崎市収蔵庫④ 271-1	南武庫之荘	101.8		90.0	217.3	81.5	319.1	15.6	57.8	9.02
17	尼崎市収蔵庫⑤ 7		65.6	92.0		196.8	107.5	262.4			
18	尼崎市収蔵庫⑥ 373		119.7		90.5	178.0	80.5	297.7			
19	尼崎市(兵庫県立歴史博物館)				74.0			268.5			

図7 摂津②



No	市町村 施設名	小地名	轆先 X cm	犁床長		柄尻		全長 cm	重量 kg	重心 x座標	復元力 kgm
				先有	先無	X	y				
20	豊中郷土資料室① 107	萱池(麻田)	81.8		86.6	192.0	117.2	273.8			
21	豊中資料室② 109+166		112.3	94.4		202.2	108.6	314.5			
22	豊中市郷土資料室③	若竹(寺内)	109.3		97.0	183.8	75.3	293.1			
23	豊中市郷土資料室④	若竹(寺内)	131.3		90.0	193.2	93.5	324.5			
24	豊中(『とよなかの農道具』)	穂積		93.5			124.5	248.5			
25	能勢町①(民家集落博)		74.8	91.3		184.2	77.0	259.0	14.2	49.5	7.03
26	能勢町②(民家集落博)		72.4		89.7	187.3	82.5	259.7	12.0	47.8	5.74
27	吹田市博① 25		83.0		69.3	141.5	83.0	224.5	13.2	42.0	5.54
34	吹田市博② 513	岸部南	69.4		63.7	153.0	84.3	222.4	13.2	46.0	6.07
35	吹田市博③ 2466	内本町	73.7	70.3		156.2	90.0	229.9	17.9	44.6	7.98
29	吹田市博④ 28		102.0		63.8	130.0	82.0	232.0	9.4	32.0	3.01
32	吹田市博⑤ 407	山田東	73.0		67.3	134.0	87.7	207.0	10.8	39.0	4.21
31	吹田市博⑥ 58		96.0		63.0	132.5		228.5			
33	吹田市博⑦ 408 柄切断	山田東	113.7		84.0	138.4		252.1	16.6	38.0	6.31
30	吹田市博⑧ 57		67.6		62.5	154.5	86.0	222.1	13.4	40.5	5.43
28	吹田市博⑨ 27 展示	茨木太田製	84.0	74.5	67.0	155.5	86.0	239.0	15.8	40.5	
36	吹田市	佐井寺		70.0			87.0				

〔図7〕摂津② 淀川以北-1 大阪府下の淀川以北では豊中市には直棒把手が3例あり、下降直轆で轆先値も長く、3m超の犁も2台あって朝鮮系が強い。能勢の2例は豊中や吹田と形が異なり七道向けモデル犁の後裔と考えられ、能勢①はその典型的例。吹田市に入るとゆるやかな曲轆系となり、犁体も小振りとなる。

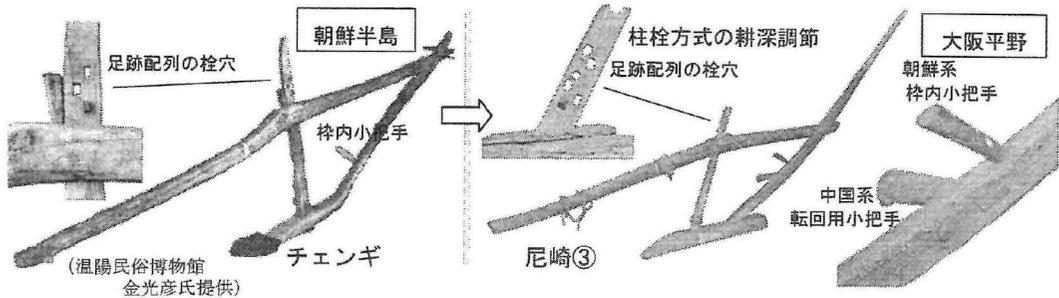


図8 朝鮮半島のチェンギの痕跡

〔図8〕朝鮮半島のチェンギの痕跡 朝鮮半島では犁へらのないクッチェンイ〔図4〕の他に〔図8〕の犁へら付きのチェンギも使われていた。その特徴の1つは犁柱頭部の「足跡配列の栓穴」で、栓を上下に打ち変えて轆先の牽引点を上下させ耕深を調節する。もう1つは枠内に上方に突き出した「枠内小把手」で、田の端で方向転換をする際に犁体を持ち上げるものだが、淀川以北の犁には政府モデル系の転回用小把手とだぶって使われぬのに、なお盲腸のように残っている。

足跡配列の栓穴も枠内小把手も西宮市以東、豊中市までの在来犁に広く見られ、5世紀末～6世紀にチェンギが広く使われていたことが分かる。同じく朝鮮系の特徴である直轆と直棒把手も多く見られて、吹田市以東とは違って朝鮮犁の影響の強い地域となっている。豊中市では吹田市に接する若竹町の豊中③、④には枠内小把手はなく、豊中市域が漸移地帯だったようだ。

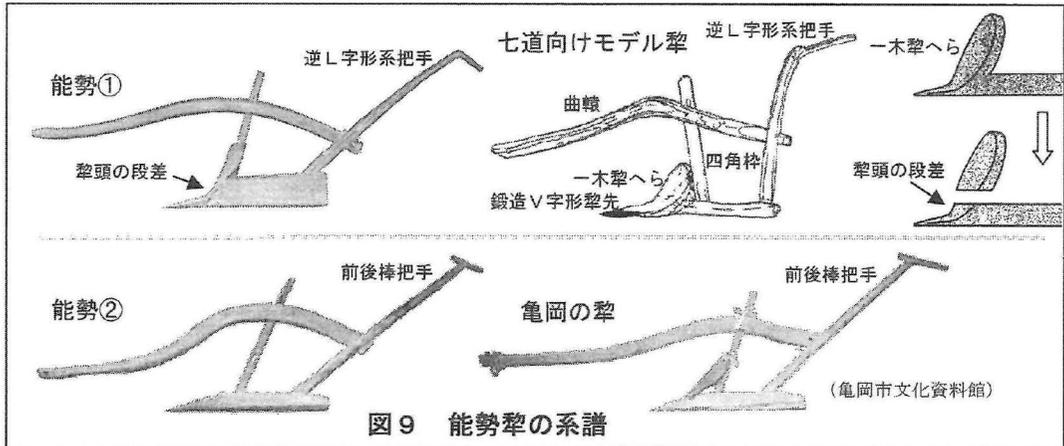
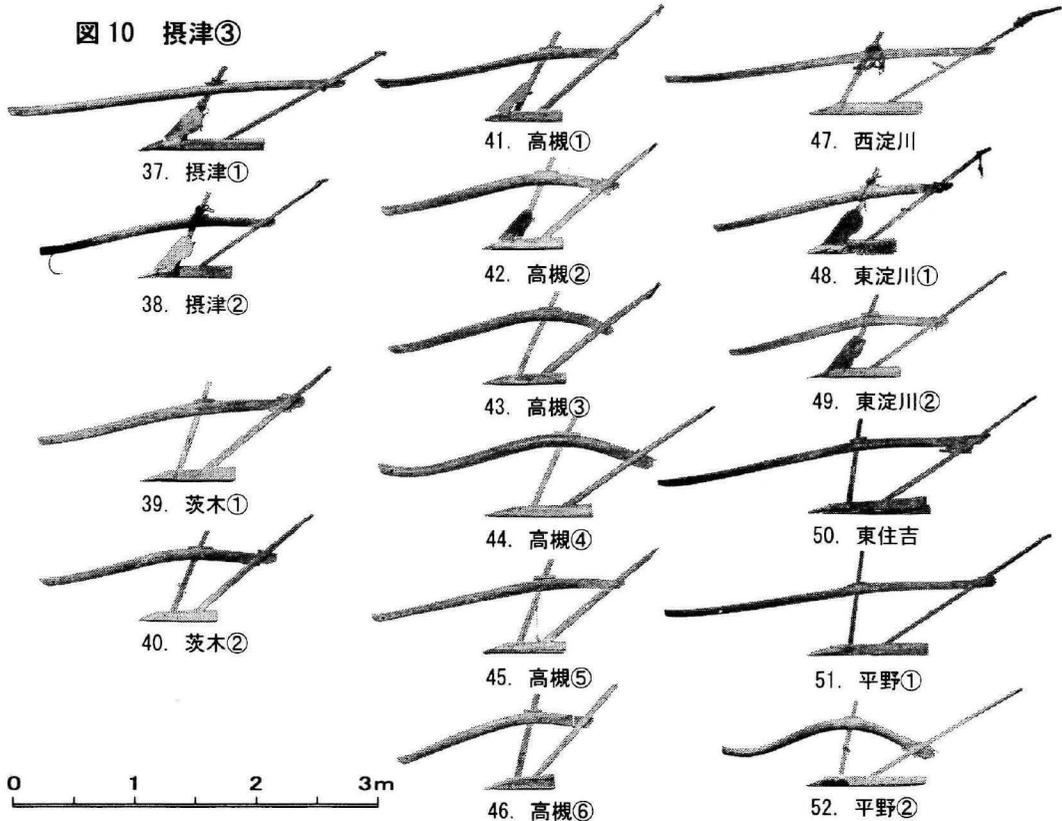


図9 能勢犁の系譜

〔図9〕能勢犁の系譜 能勢①は犁先の根元と犁床上端との間に急角度の段差をもつが、この「犁頭の段差」は七道向けモデル犁の一木犁へらの上部をカットした結果生まれたと考えられるもので、中国・四国地方に広く見られる。逆L字形系把手も七道向けモデル犁からの継承である。能勢②の方は犁体も前後棒把手も京都府亀岡市の犁に似ている。

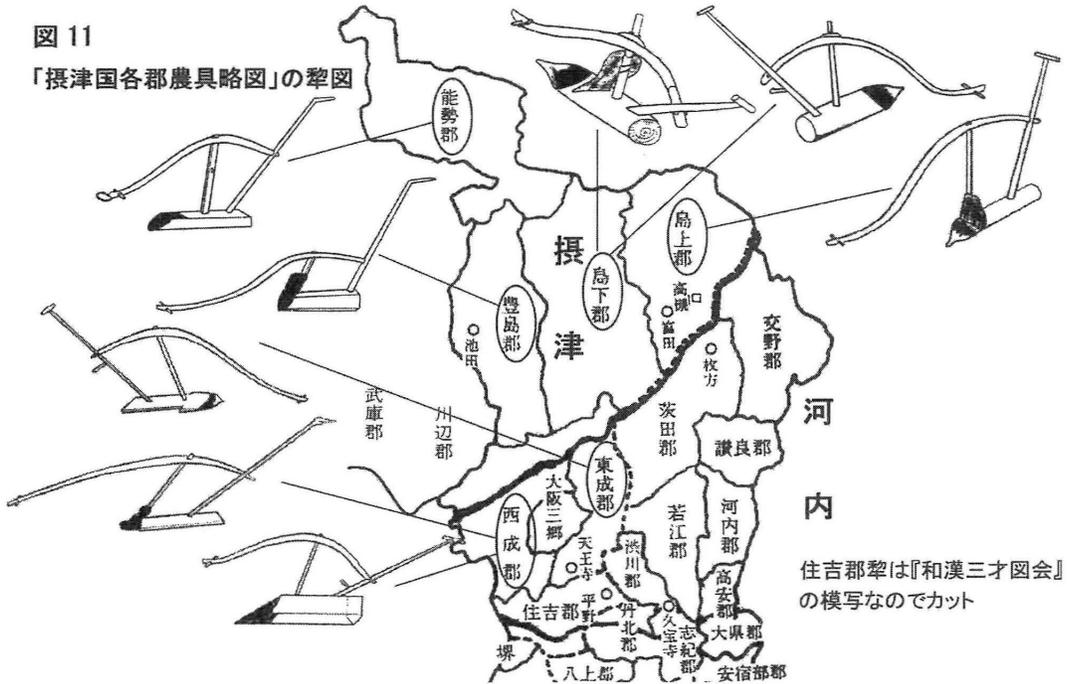
7世紀段階では山深い能勢地方に編戸された稲作民のいた可能性は低く、山間部は一般に平安時代以降に開拓が進み荘園が成立することからして、能勢①、能勢②もこの流れのなかで亀岡地方やもっと遠方からの移住者によって持ち込まれたものと考えられる。



No	市町村 施設名	小地名	轆先 X cm	犁床長		柄尻		全長 cm	重量 kg	重心 x座標	復元力 kgm
				先有	先無	X	y				
37	摂津市①	鳥飼	104.5	95.5		204.5	80.3	309.0			
38	摂津市②	鳥飼	81.0	79.5		152.0	82.0	233.0			
39	茨木市① K212 (民家集落)	沢良宜西	84.2		64.6	141.7	84.4	225.9	12.0	34.7	4.16
40	茨木市② K216 (民家集落)	沢良宜西	87.8		71.5	148.6	87.3	236.4	11.6	41.0	4.76
41	高槻市① 歴史資料館	茨木太田製	91.8		62.5	139.0	92.8	230.8			
42	高槻市② 大冠小50, 228		79.4		66.3	145.5	81.5	224.9	15.5	40.0	6.20
43	高槻市③ 大冠小	郡家本町	77.3		66.3	149.0	73.5	226.3			
44	高槻市④ 大冠小51, 256		88.5		84.5	186.5	86.5	275.0			
45	高槻市⑤ 大冠小58, 234		88.0		65.0	147.0		235.0			
46	高槻市⑥ 大冠小 把手欠	富田町	72.5		56.8	108.0		180.5			
47	西淀川区 (大阪歴史博)	佃	116.3		99.3	206.0	88.0	322.3			
48	東淀川区① (豊里郷土資)	豊里	75.0	72.0		146.0	85.5	221.0	14.2	46.0	6.5
49	東淀川区② (大阪歴史博)	豊里	66.3	75.7		158.5	84.5	224.8	13.1	43.7	5.7
50	東住吉区 (大阪歴史博)	北田辺	128.0		93.3	178.3	93.4	306.3			
51	平野区① (大阪歴史博)	平野上町	120.0		96.5	193.0	93.5	313.0			
52	平野区② (平野区区画整理記念会館)		67.0		95.8	178.8	80.3	245.8	12.0	53.8	6.5

〔図10〕 摂津③ 淀川以北-2, 大阪市域 摂津市から高槻市までの淀川以北と大阪市域の犁は、一見して混血型の直轆犁と政府モデル系の曲轆犁の混在状態で、大まかには高燥な地は曲轆系、淀川沿いや旧河内湖周辺の低湿地に混血型が分布する傾向が見てとれる。No.47の西淀川の佃は7世紀当時は海底、犁型は尼崎犁とそっくりなことから、佃島が陸化した段階で尼崎方面からの移住者が持ち込んだと考えられる。

図 11  
「摂津国各郡農具略図」の犁図



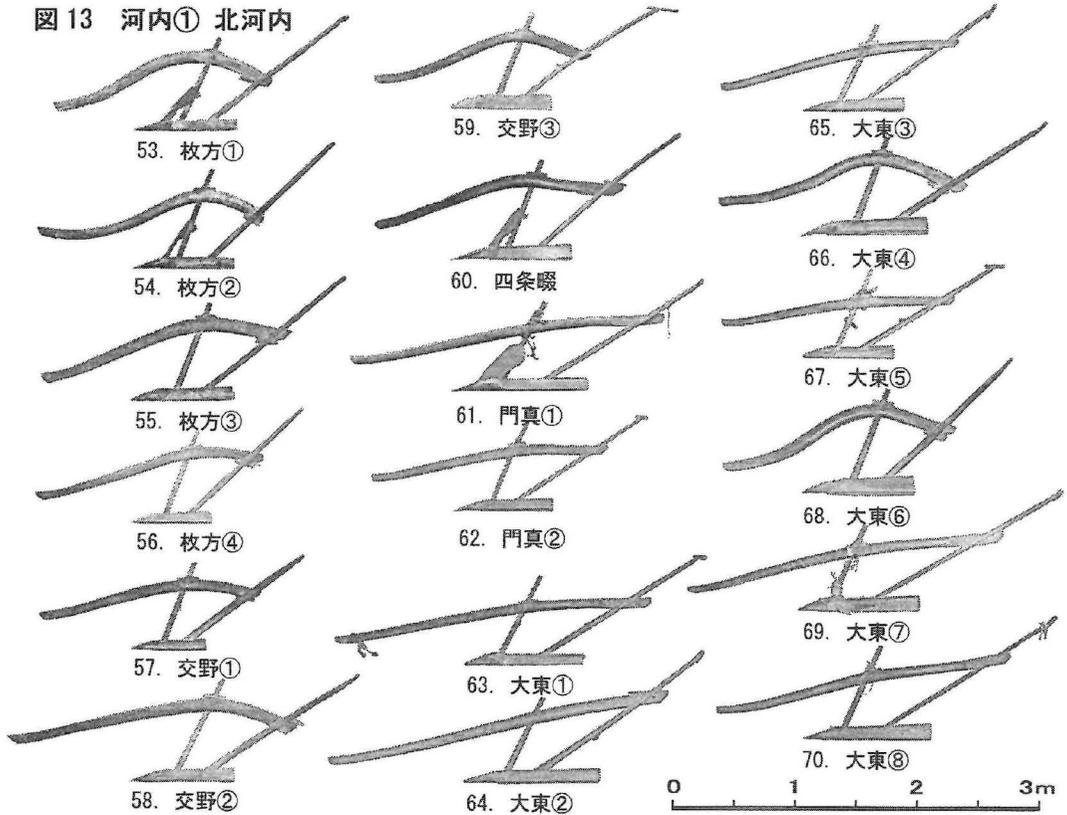
〔図 11〕「摂津国各郡農具略図」の犁図 明治前期に政府の意向で各地で郡ごとの農具絵図が作成されたが、大阪府の作った「摂津国各郡農具略図」（1880、大阪府立中之島図書館）の犁図は線が細く、紙の縮みによる画像の歪みもあるので補正した模写図を掲げた。住吉郡犁は『和漢三才図会』（1712）の犁図の借用なのでカット、残る 8 図はすべて曲轅犁で、能勢郡犁は逆 L 字形系把手で他は T 字形把手と読めるが、絵の精度が低くてこれ以上の情報は引き出せない。



図 12 昭和初期の住吉大社御田植神事の犁

〔図 12〕昭和初期の住吉大社御田植神事の犁 大阪城天守閣発行の『テーマ展 南木コレクション シリーズ第 10 回 古写真 なにわ風景』（2000）には昭和初期の住吉大社の御田植神事の写真があり犁が写っている。人に隠れた部分は補って復原図を作成したが、大阪平野中南部に広く見られる曲轅長床犁で、床尻の突出の長いのは堺市域の在来犁と共通する。犁へらは写真では見分けにくい、犁柱に固定する爪ははっきり写っているの大阪一般の爪留め方式に復原した。

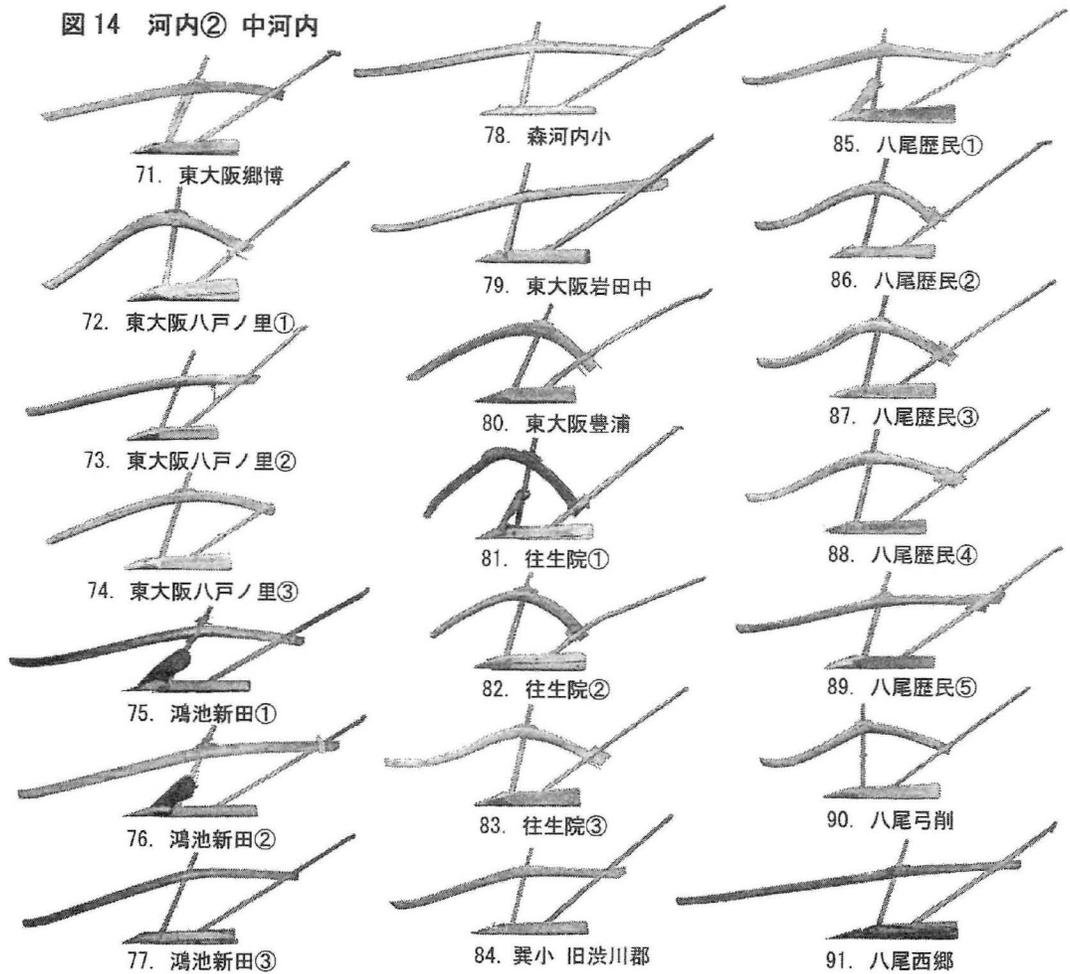
図13 河内① 北河内



No	市町村 施設名	小地名	轆先 X cm	犁床長		柄尻		全長 cm	重量 kg	重心 x座標	復元力 kgm
				先有	先無	X	y				
53	枚方市文文化財研究調査会① 展示										
54	枚方市文研調査会② 97	招提	79.0		83.0	163.0	102.5	242.0	14.0	45.0	6.3
55	枚方市文研調査会③ 1577	中振	73.5		84.0	173.5	95.0	247.0	18.5	52.0	9.6
56	枚方市文研調査会④ 356		85.0		66.0	150.0	79.0	235.0	11.7	39.5	4.6
57	交野市教育委員会① 852	星田が私部	82.3		66.0	136.2	89.4	218.5	11.8	39.7	4.7
58	交野市教委② 819	星田が私部	103.0		85.2	185.6	85.2	288.6	19.5	53.8	10.5
59	交野市教委③ 849	私市	64.4		84.4	186.0	86.7	250.4	13.6	54.4	7.4
60	四条畷市歴史資料館	砂	65.0	97.3		181.2	98.0	246.2			
61	門真市立歴史資料館①		87.5	103.4		200.5	85.3	288.0	21.0	61.5	12.9
62	門真市立歴史資料館②		67.0	83.0		156.0	76.3	223.0	15.0	45.0	6.8
63	大東市教育委員会①				96.0			302.0			
64	大東市教育委員会②		123.0		101.0	180.0		303.0			
65	大東市教育委員会③		72.0		79.0	151.0		223.0			
66	大東市教育委員会④		72.0	97.3		194.0		266.0			
67	大東市教育委員会⑤		74.0		75.5	152.5		226.5			
68	大東市教育委員会⑥		66.0		84.5	167.0		233.0			
69	大東市教育委員会⑦		110.0		96.7	193.5		303.5			
70	大東市教育委員会⑧		81.0		99.0	191.5		272.5			

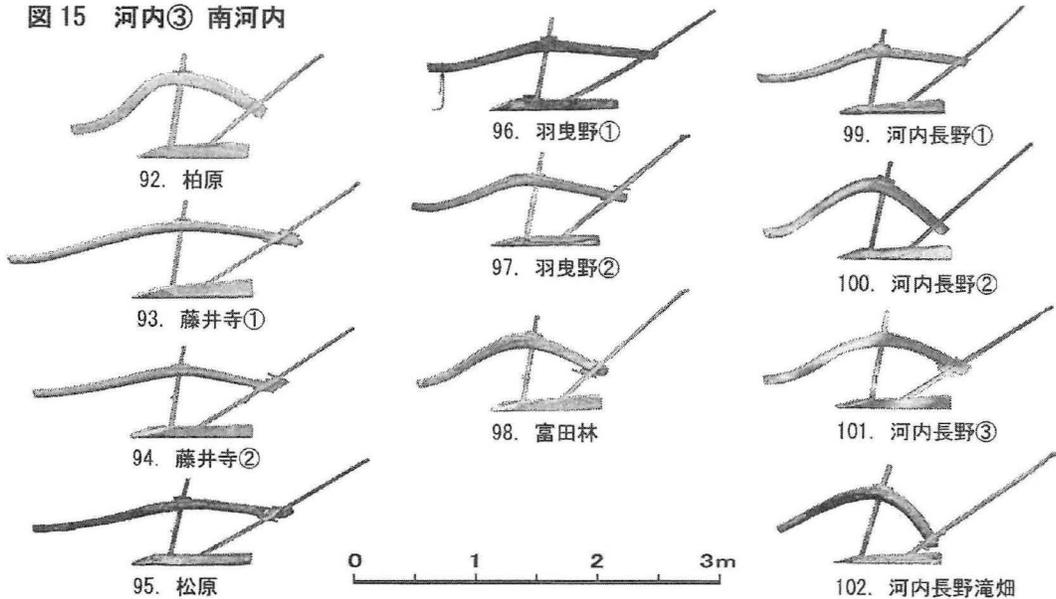
〔図13〕 河内① 北河内 枚方市から大東市までの北河内には曲轆犁と直轆犁が混在するが、枚方市・交野市・四条畷市の生駒山系東麓部には曲轆長床犁，低地の門真市には直轆長床犁が使われていた。この傾向からすれば収集地不明の大東市でも④と⑥の曲轆長床犁の使用地はおそらく山麓で、残る6台の直轆長床犁は低地のものである。

图 14 河内② 中河内



No	市町村 施設名	小地名	轡先 X cm	鞞床長		柄尻		全長 cm	重量 kg	重心 x座標	復元力 kgm	
				先有	先無	X	y					
71	東大阪市立郷土博物館		70.4	91.3		173.0	85.5	243.4	15.7	51.0	8.0	
72	東大阪市文化財課八戸ノ里分室①	841	67.3		92.2	183.3	103.5	250.6				
73	東大阪市八戸ノ里②	862	83.8		74.8	145.0	89.6	228.8				
74	東大阪市八戸ノ里③	859	66.3		90.5	120.8	折損					
75	鴻池新田会所①	2311	鴻池新田	92.4		92.4	198.0	84.0	290.4			
76	鴻池新田会所②	2782	鴻池新田	86.4	109.5		195.8	82.0	282.2			
77	鴻池新田会所③		鴻池新田	85.0	94.0		184.6	88.6	269.6	22.5	57.8	13.0
78	東大阪市立森河内小学校			107.8		89.5	191.5	78.7	299.3	13.5	49.3	6.7
79	「旧玉川百年史展」1968	岩田中										
80	東大阪市(大阪歴史博)	豊浦	54.3		82.8	191.0	93.5	245.3				
81	往生院民具供養館①	横小路	42.8	97.8		167.0	93.6	209.8	16.8	44.5	7.5	
82	往生院民具供養館②	南四条	33.8			190.0	79.0	223.8	12.6	55.6	7.0	
83	往生院民具供養館③	吉田5	71.8		87.3	173.8	97.0	245.6	13.2	51.3	6.8	
84	大阪市立巽小学校(旧渋川郡大地村)		70.0		95.7	159.7	94.0	229.7	15.0	59.2	8.9	
85	八尾市歴民① 贈110-1	南本町	74.4	106.0		190.6	90.6	265.0	20.0	61.5	12.3	
86	八尾市立歴史民俗資料館②	64-1 千塚	60.6		86.3	177.4	97.0	238.0	12.4	46.7	5.8	
87	八尾市歴民③ 90-18	黒谷	57.7		91.0	186.0	92.7	243.7	14.3	50.3	7.2	
88	八尾市歴民④ 贈172-1	大竹	68.3		84.8	177.5	93.8	245.8	16.3	50.8	8.3	
89	八尾市歴民⑤ 贈127-1	新家(西郡)	76.0		91.5	189.0	95.2	265.0	17.3	57.5	9.9	
90	八尾市(柏原歴史資料館)	弓削	52.3		95.0	165.2	94.3	217.5	11.0	52.8	5.8	
91	八尾市(大阪府農林技術センター)西郷		123.5	106.0		186.0	94.5	309.5	16.3	56.0	9.1	

図 15 河内③ 南河内



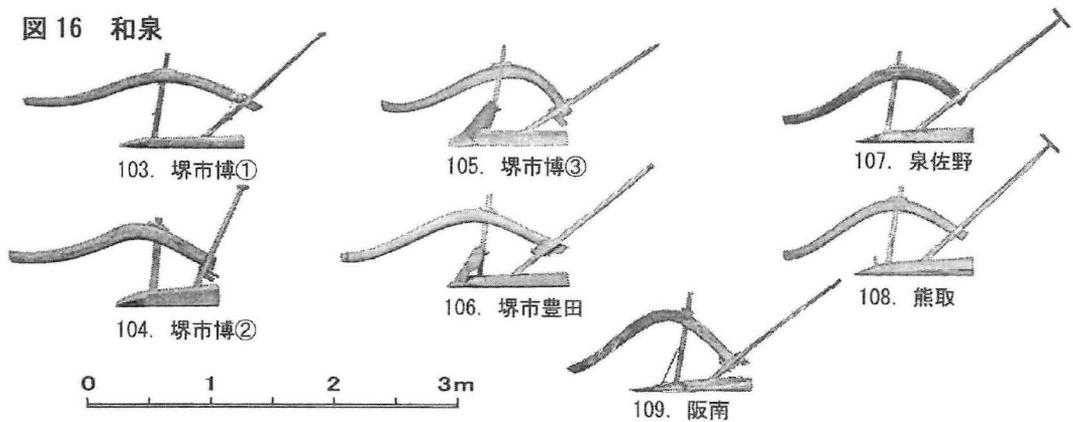
No	市町村 施設名	小地名	轆先 X cm	犁床長		柄尻		全長 cm	重量 kg	重心 x座標	復元力 kgm
				先有	先無	X	y				
92	柏原市立歴史資料館	高井田	53.0		90.2	153.3	84.4	206.3	16.2	48.2	7.8
93	藤井寺市教育委員会①	小山	100.3		94.0	186.0	89.0	286.3	15.3	53.3	8.2
94	藤井寺市教育委員会②	大井	76.7		98.0	185.0	89.0	261.7	14.3	55.3	7.9
95	松原市(大阪歴博)	三宅町	81.5		98.0	192.2	85.0	273.7			
96	羽曳野①(農林技術センター)	郡戸									
97	羽曳野②(農林技術センター)	新町	63.0		85.0	159.0	88.0	222.0			
98	富田林市教育委員会		59.0		90.3	157.8	97.8	216.8	12.1	46.3	5.6
99	河内長野(田中民具館①)	市町			90.0						
100	河内長野(田中民具館②)	市町			91.0						
101	河内長野(田中民具館③)	市町			95.0						
102	河内長野市立滝畑民俗資料館		49.5		88.5	176.0	84.5	225.5			

〔図 14〕 河内② 中河内 東大阪市と八尾市の在来犁を集めたが、現在大阪市生野区の巽小学校辺りは元は河内国洪川郡なので、中河内に含めた。中河内は一見して直轆長床犁と曲轆長床犁の混在状態だが、収集地の分かる資料からすれば、直轆の鴻池新田・森河内・岩田中・巽などは平野の低地部なのに対して、曲轆の豊浦・横小路・南四条・千塚・黒谷・大竹は生駒の山麓部で、摂津や北河内で見られた傾向と一致している。この原因については後に考察することにした。

〔図 15〕 河内③ 南河内 犁轆の曲がりには緩急があるものの、すべて曲轆長床犁というのが南河内の在来犁で、摂津から中河内まで見られた下降直轆の長大な直轆長床犁は見当たらない。

中河内のNo. 80, 81, 82, 南河内のNo. 102 は犁轆が極端に曲がっているが、いずれも山麓・山間の犁である。その成因については山持ちの村では犁体自作する伝統が続き、曲がりきついと全長が短くなって小さな山田で取り回しが楽なため曲った木ほどいいとする固定観念が生まれ、定向進化で極端化が進んだのであろうと指摘しておいた(河野 2009, 2010)。

図 16 和泉



No	市町村 施設名	小地名	轆先 X cm	犁床長		柄尻		全長 cm	重量 kg	重心 x座標	復元力 kgm
				先有	先無	X	y				
103	堺市博物館①	深阪	77.0		100.5	164.0	89.0	241.0			
104	堺市博物館②		61.0		58.0	130.0	68.0	191.0	7.0		
105	堺市博物館③		53.0		94.0	167.0	76.0	220.0			
106	小谷城郷土館	豊田	88.0		96.5	162.5	97.0	250.5	19.6		
107	泉佐野市教育委員会		56.5		92.0	167.0	109.0	223.5			
108	熊取町郷土資料館										
109	阪南市(農林技術センター)	箱作	49.5	91.5		166.5	87.5	216.0			

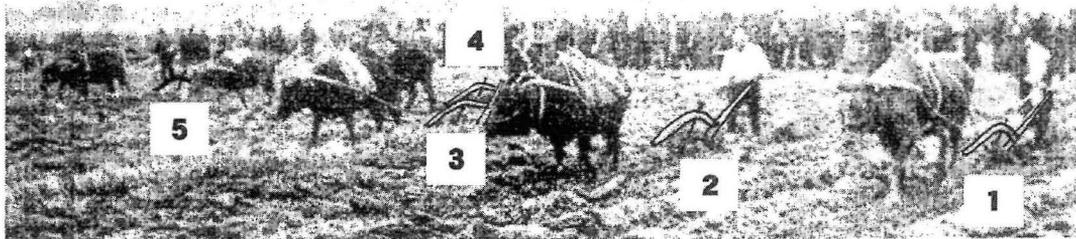


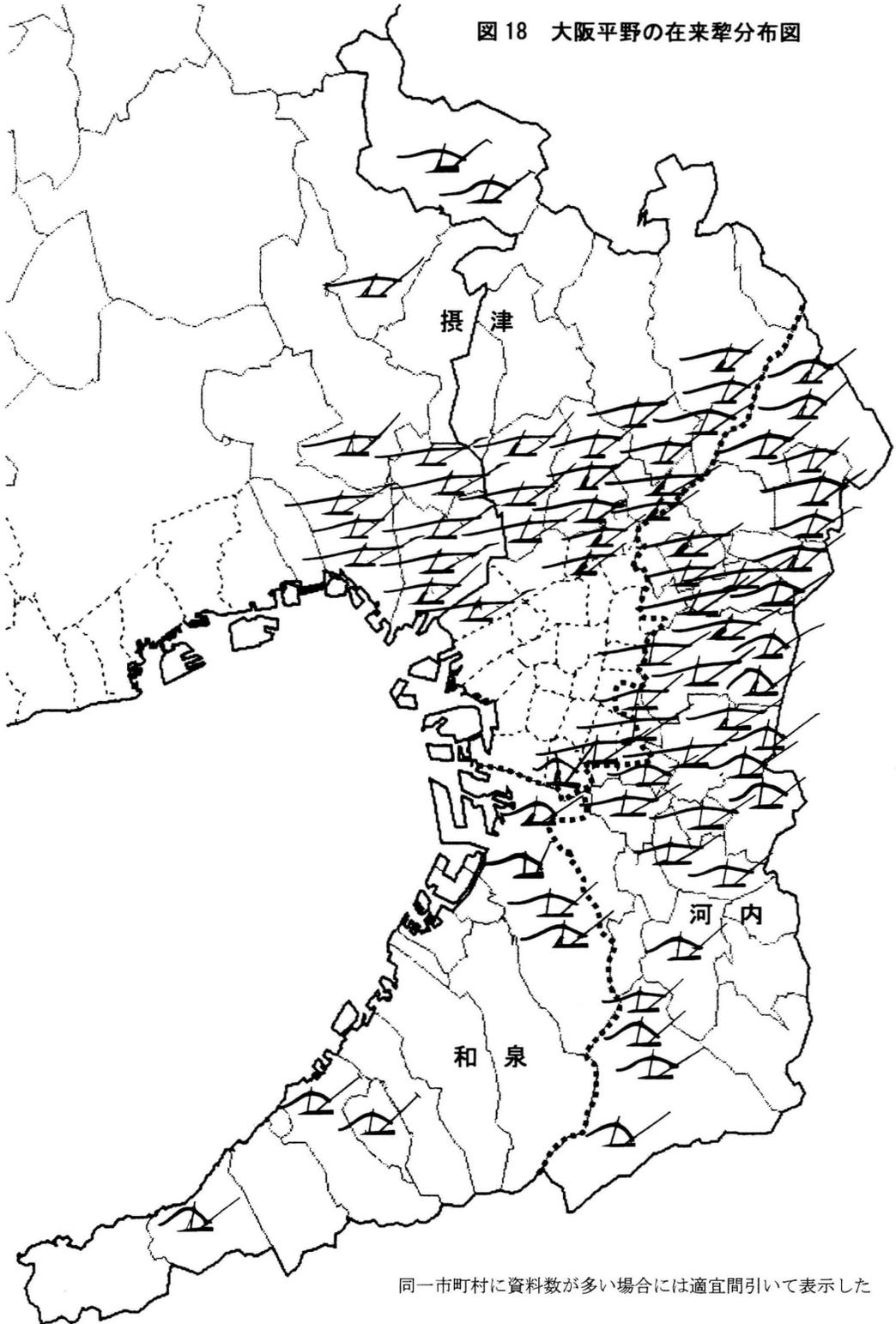
図 17 1926 年 泉北郡競犁会出場の犁 出身村の混在する 5 台はすべて曲轆長床犁

〔図 16〕和泉 和泉での調査犁はわずか 7 例だが、和泉国域は全域曲轆長床犁と考えられる。その理由は〔図 17〕に掲げた 1926 年の競犁会の写真には泉北郡各地の犁が混在していると考えられるにもかかわらず、5 台がすべて曲轆長床犁なので郡全域が曲轆長床犁地帯と考えられる。また南接する和歌山県は曲轆長床犁地帯であることからしても和泉は全域曲轆長床犁であろう。

〔図 18〕大阪平野の在来犁分布図 これまでのまとめとして大阪平野の在来犁分布図を掲げた。西宮市や吹田市のように調査犁の多い市町村は適宜間引いて表示した。大阪市域と南河内・和泉に空白が多いが、都市化の進んだ大阪市域は資料が少なく手掛かりがない。南河内・和泉については追加調査の余地はあるが、東接する奈良県も南接する和歌山県も直轆長床犁のない曲轆長床犁地帯なので、南河内・和泉は全域曲轆長床犁地帯と見なして間違いなからう。

さて全体の傾向を見れば、大阪平野の西北部には朝鮮系要素の強い直轆長床犁が分布し、東北部、東部山麓地帯と南部は曲轆長床犁であり、その間の淀川低地と旧河内湖周辺に直轆長床犁が分布するとまとめられよう。

図 18 大阪平野の在来犁分布図



同一市町村に資料数が多い場合には適宜間引いて表示した

### 1-3 奈良・大阪犁と七道諸国犁との相違

〔図18〕で見た大阪平野の在来犁分布は、七道諸国と比べてきわめて特異なものといえる。この畿内と七道諸国の違いについて、2つの点から分析しよう。

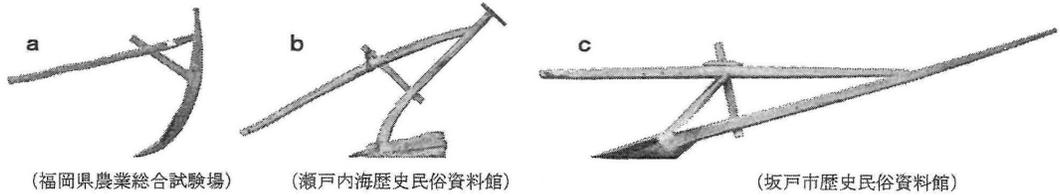


図19 奈良・大阪には見られない三角枠犁

奈良大阪は四角枠のみ、七道は三角枠混在 〔図19〕には七道諸国で見られる三角枠犁を掲げた。aは朝鮮系犁そのものの三角枠無床犁で、百濟難民が持ち込んだものと推定される(河野2008)。bの独脚有床犁は朝鮮系の短体無床犁と政府モデル犁の混血型、cの三角枠長体短床犁は朝鮮系の長体無床犁と政府モデル犁の混血型。旧七道諸国にはこうした朝鮮系の特徴を残した三角枠犁が数多く見られる。

これに反して大阪では〔図18〕のようにすべてが四角枠長床犁で三角枠犁は1例もない。これは奈良・大阪では渡来人が多く住んでいたにもかかわらず朝鮮系を捨てて政府モデル犁の四角枠を素直に受容したことを示しており、これが政権のお膝元、畿内社会の特性である。

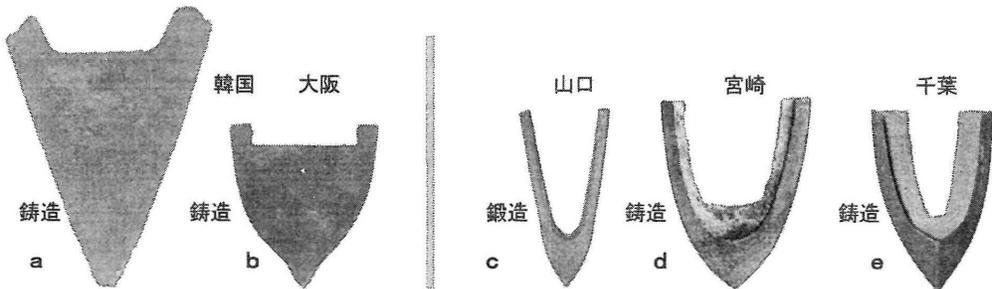


図20 畿内は鑄造先、七道は鍛造先スタート

奈良・大阪は鑄造犁先、七道諸国は鍛造犁先でスタート 〔図20〕には犁先を比較した。aは韓国の鑄造犁先で斜辺中膨れの三角板、bは大阪の鑄造犁先でこちらも中膨れの三角板である。

これに対してcは山口県で7世紀以来継承されてきた鍛造犁先で、木部犁頭の縁に噛ませるため襟削りの大きいV字形となる。dは宮崎県、eは千葉県で鑄造犁先ながら襟削りが大きい。これは宮崎や千葉でもかつては鍛造犁先が使われていたのだが、中世以降に鑄造犁先に差し換えられたため、襟削りがデザインとして残ったものと考えられる。

これが畿内向けは鑄造犁先・鑄造犁へらタイプ、七道諸国向けは鍛造犁先・一木犁へらタイプと政府モデル犁には2種類があったと推定した根拠で、畿内では早くから鑄造技術が定着し、犁耕伝来当初からアジア標準の鑄造犁先・鑄造犁へらが使われていたものと推定される。

## 2. 畿内向けモデル犁の復原

### 2-1 「民具からの歴史学」成立根拠の再確認

前章のまとめとして、大阪平野の西北部には朝鮮系要素の強い直轅長床犁が分布し、東北部、東部山麓地帯と南部は曲轅長床犁であり、その間の淀川低地と旧河内湖周辺には直轅長床犁が分布するとした。本稿はここから7世紀の政権支持基盤の復原をおこなおうとしているのであるが、大正・昭和期に使われていた在来農具から1300年遡って各地の7世紀史を遡及復原するという「民具からの歴史学」は提案からの日も浅くまだ一般には認知されていないので、今回取り上げる大阪平野の在来犁を材料にその成立根拠を再確認しておきたい。これには①大正・昭和期の在来犁には6~7世紀以来の形態が基本的に保存継承されているというのは本当か、②大正・昭和期の在来犁の分布には、6~7世紀段階の分布が基本的に継承されているというのも本当かの2点についての再確認が必要となろう。

〔図21〕朝鮮系長大犁轅の残存 〔図21〕は犁先の先端から犁轅先までの長さ「轅先長」を比べたもので、右の東大阪市の往生院③は72cmでこれが標準的な長さなのに対して、左の豊中④犁は131cmで60cm前後長く、田の端で転回する際の取り回しに不便であるし、田の端の犁き残しも60cmほど長くなる。なお豊中④の131cmは犁先を欠いており、犁先を付ければ124cmほどに縮まるが、比較した往生院③も犁先を欠いているので、その差が60cm前後であることには変わりはない。

さて豊中④の131cm、犁先を付けても124cmという長い犁轅長は、朝鮮半島での二頭引き犁の長い犁轅を継承したもので、それが日本に持ち込まれたのは5世紀末から6世紀と考えられ、仮に6世紀初頭と見ても在来犁が確実に使われていた20世紀初頭までは1400年、在来犁の耐用年数を30年と見積もれば更新回数は47回、25年と見積もれば56回で、この50回前後の更新を繰り返していても改良の動きは一度も起こらず、長すぎる轅先長は継承されてきたことになる。これは轅先の長い朝鮮系三角枠犁を持ち込んだ渡来人はもちろん、それを受容した周辺の日本人たちも犁とは轅先の長いものと思い込んでそれが固定観念となり、轅先の長い犁を更新し続けたのである。また東隣の吹田市域では轅先長70cm前後の在来犁は普通に使われていたが、日頃それを目にしていてもなお犁轅を短くしようという工夫は起こらなかったものであり、これが「民具にも遺伝子がある」という実態であり、「民具からの歴史学」の成立根拠なのである。

〔図22〕朝鮮系枠内小把手の残存 〔図22〕には犁柄から枠内の上方向かって突き出た枠内小把手を取り上げたが、これは朝鮮系三角枠犁のチェンギに付いていたもので、田の端で方向転換する際に犁体を持ち上げるものである。ところで天智政権が全国に流した政府モデル犁には、中国系の転回用小把手が犁柄の右側面に付いていた。7世紀の西宮市から豊中市域の人々は、政府モデル犁を受容する際に朝鮮系の枠内小把手を残したまま新たに犁柄の右側面に転回用小把手を取り付けた。その結果、転回時には手前の転回用小把手を使うことになり、奥まった枠内小把手

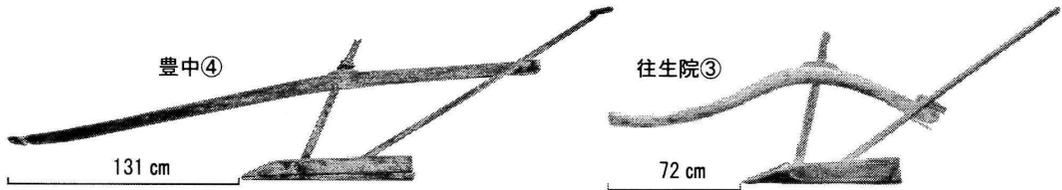


図 21 朝鮮系長轅の残存

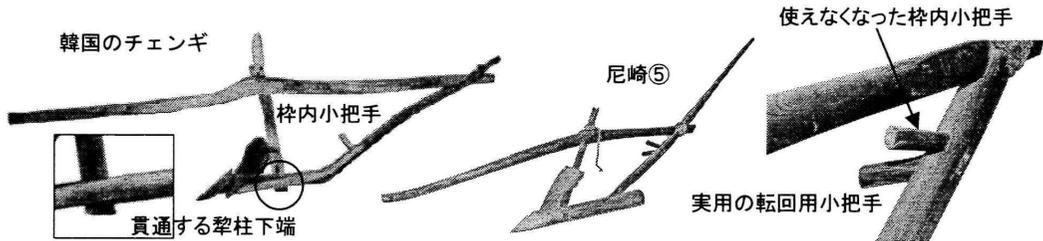


図 22 朝鮮系枠内小把手の残存

は使われなくなる。にもかかわらず「犁とはこんなもの」という固定観念に守られて更新の度に無用の枠内小把手はわざわざ取り付けられ、盲腸のように継承されてきたのである。

「民具からの歴史学」では、長すぎる轅先長や使われのないに残った枠内小把手といった非合理的な痕跡を重視する。なぜならこれこそが歴史の痕跡であり、地域古代史を復原する手掛かりだからである。

**民族移動はなく古代の分布を継承** 犁の分布に関しては、日本は孤立した島国であり、ヨーロッパや中国で見られたような大規模な民族移動はなかったため、古代の農具分布は大きな変化を被らずに20世紀に継承されていると考えられる。このように古代の分布が基本的に継承された結果、その後の攪乱は分布の部分的乱れとして検出でき、「民具からの歴史学」の可能性を広げている。

たとえば鳥取県や鹿児島県には中部・関東型の板鉤引手の馬鋤が混入しているが、これらは関東武士の地頭としての西遷の痕跡であろう。また鳥取県の佐治村（現鳥取市）には断面縦長犁床の播磨型の犁が混入しているが、これは中世後期の内乱期に赤松氏ら播磨武士の進出の痕跡と考えられる。また奈良県の十津川村には熊野川系の犁と奈良盆地系の犁が混在しており、和歌山系の首木も使われてきた。ここからすれば山間の十津川村域は7世紀段階では編戸された稲作民はおらず、荘園の開拓が進んだ平安時代以降に奈良盆地、和歌山市・海南市方面、熊野・新宮の3方面からの入植者によって開拓が進んだものと推定される。先に触れた大阪の能勢町の犁が七道諸国系なのも、同様に平安時代以降の開拓入植の痕跡と考えられる。

またこれも先に触れたが、西淀川の佃は7世紀当時は海底であり、犁型は尼崎犁とそっくりなことから佃島が陸化した段階で尼崎方面からの移住者が持ち込んだと考えられる。また大阪市東部、北河内や中河内の西部の低地には7世紀段階では旧河内湖の内陸水面だった地域が含まれて

おり、これらも干陸化にともなって周辺からの入植者で開拓されたと考えられ、それらの子孫の犁が20世紀の民具となっているのであろう。

近代以降の攪乱も若干見られる。奈良盆地北部の生駒市や奈良市域の犁は、奈良盆地の他地域とは異なって先受け棧や追加犁床など京田辺市の犁と共通した山城系の特徴をもっている。京田辺市の南端で奈良県境に接する打田集落には犁製作者がいたと聞いており、生駒市や奈良市域の人々がたまたま京田辺市の職人の噂を聞きつけて出かけて注文したことが機縁で、この地に京田辺市型の犁が残る結果となったのであろう。奈良盆地は平城山で画されたまとまりのある地域であり、歴史を遡れば大安寺町や東九条町でも奈良盆地タイプの犁が使われていたことは十分に考えられることからすれば、現在の状況は近代以降の攪乱と見ておくのが妥当であろう。耐用年数の長い犁は需要が少ないため村の鍛冶屋や鋤の柄・天秤棒作りの檜木屋のような専門化が進んでおらず、農家の副業で犁を作る人の数が限られていたことが、こうした県境を越えた注文を生んで分布の乱れをもたらしたものと考えられる。

以上の考察からして、奈良盆地・大阪平野の在来犁の分布は基本的には7世紀の分布を継承しており、その後の攪乱はそれなりに読み分け可能なことよって、20世紀の在来犁分布から7世紀の政権支持基盤の復原は十分な信頼性をもつものと考えられる。

**淘汰を経て分布は単純化** 民具の在来犁分布は基本的には6~7世紀のそれを継承しているとしても、幾度もの淘汰を経て分布相はかなり単純化していると考えられる。

滋賀県守山市の川田川原田遺跡から8世紀の一木造りの犁床・犁柄と犁柱の下部が出土している。この犁は形態から加工痕にいたるまで北朝鮮平安北道犁に酷似していて高句麗難民の持ち込みかと考えられるが、このタイプの犁は周辺の民具には見られない。地域社会で少数派の場合は文化の維持継承は難しく、やがて同化され姿を消したのであろう（河野2004）。

この事実からすれば、われわれが目にする民具の在来犁分布は淘汰を経て単純化した姿であり、7世紀段階の分布は少数タイプの混じったもっと多様なものであったと考えられる。これは裏を返せば当時多数派であったタイプは継承されてきていることになり、20世紀の在来犁分布から6~7世紀の大局的な傾向を探ろうという試みは十分有効な方法といえるであろう。この点は考古資料の発見は偶然性に左右されるので、ある農具が発掘されてもそれが当時の社会で一般的なタイプか少数派の特殊なタイプかの判別は困難だが、民具の場合は淘汰を経て継承されてきたため、過去の大局的な分布を復原するにはきわめて有効な資料と位置づけできよう。

## 2-2 畿内向けモデル犁とそのルーツ

**在来犁からの帰納法でさぐる** 「民具の犁調査にもとづく大化改新政府の長床犁導入政策の復原」（2004）で扱った七道向けモデル犁は、幸いそのコピー第1世代と考えられる梶原遺跡出土犁が木部完形品だったので、それをベースに政府モデル犁の復原図を作成したが、畿内向けモデル犁に関してはそうした同時代の犁は発見されておらず、在来犁から共通要素を抽出しての帰納

法での復原となる。そこで「奈良県の在来犁」（2009）では政府モデル犁の後裔でかつ犁先・犁へらの揃った在来犁の写真を掲げつつ論じたが、後裔の在来犁にはそれぞれ個体の個性が含まれるので、本来は復原図の作成が望ましく、今回はその復原図を作成した。また畿内向けモデル犁には中国系要素と朝鮮系要素が混在し、さらに日本独自の工夫も加えられているので、その複雑な継承状況についても、改めて一覧表に整理して理解に供することにした。

〔図 23〕 畿内向けモデル犁の復原 〔図 23 a〕は在来犁から共通要素を抽出して作成した畿内向けモデル犁の復原図で、中国江南地方の長床犁をベースにした四角枠曲轆長床犁である。曲轆は大阪平野や奈良では里山から曲がった木を見つけてきた虹形カーブのものが多く見られるが、古くから文明化が進んで樹木の枯渇気味だった中国では、手に入りやすい Y 字の枝分かれ材の一方を切り落とした「への字形犁轆」が主流を占める。天智政権が各地の評督に送りつけた政府モデル犁の場合も畿内・七道諸国あわせて約 500 に達したと考えられるので、大量の曲轆を得るには曲がった木を探していたのでは間に合わず Y 字の枝分かれ材を使ったへの字形犁轆を採用したと考えられる。七道向けモデル犁のコピーと考えられる梶原遺跡出土犁の 2 台ともへの字形犁轆でありこの推定を裏づけているので、畿内向けモデル犁もへの字形犁轆に復原した。

犁床長は 7 世紀出土犁がいずれも木部のみで梶原遺跡出土犁 A が 66.5 cm, B が 70 cm, 香川県の下川津遺跡犁が 78 cm で平均 71.5 cm, 犁先を装着した結果の犁床長の伸びは大阪平野の在来犁 5 例で見れば 5.8~10 cm, 平均で 7.8 cm なので、畿内向けモデル犁の犁床長は 80 cm ほどと見積もった。ここに中国長床犁の一般値に倣って対地角 78 度で犁柱を立て、60 度で犁柄を立て、これにバランス良くへの字形犁轆を掛ければ全長は 165 cm 前後となり、大阪平野の在来犁に比べてかなり小振りとなる。しかしながら政府モデル犁が小振りな中国江南地方犁をベースとしたとなれば、この数値は妥当なものといえよう。なお木部完形品の梶原遺跡 A 犁は組み上げた状態での全長は 149 cm, ただこの個体は後述のように犁柱は異様に前傾しており、それに連動して犁柄の対地角も立っているので、それを戻せばほぼ 160 cm となる。

**中国犁ベースの中朝折衷型** ではこの畿内向けモデル犁はどんな特徴をもち、何をルーツとしているのか。その継承関係はきわめて複雑なので、その関係をまとめた〔図 23 c〕の一覧表も参照しつつ、部品ごとに見ていくことにしよう。

犁先と犁へらは casting 品で、この点が鍛造 V 字形犁先と一木造りの木製犁へらだった七道向けモデル犁との大きな違いで、大和政権のお膝元で渡来人も多く casting 技術が定着しており、6 世紀段階からすでに casting 犁先・ casting 犁へらが使われていたため、畿内向けモデル犁には東アジア標準の casting 犁先・ casting 犁へら方式が採用されたものと考えられる。犁先は三角形の斜辺が膨れた中膨れ三角形で、両端に短い耳が付くのが通例である。裏面を返せば全幅が犁頭受けの袋となった「総袋型の犁先」で、この犁先を装着するために犁床先端の犁頭部分をしゃもじ形に広く削り出したのが「しゃもじ形犁頭」である。中国犁では犁床幅そのままの「犁床幅犁頭」、朝鮮半島では犁身の幅そのままの「犁身幅犁頭」が一般的なのに対して、しゃもじ形犁頭は日本の犁の特徴



図 23 畿内向け政府モデル犁の復原

であり、奈良・大阪の在来犁はすべてしゃもじ形犁頭であることからして、政府モデル犁の段階で採用されていたものと推定される。

犁へらは面を斜め左方向に向けていて、犁先の起こした土塊を進行方向の左に返していく左反転犁となっている。東アジアでは中国は右反転、朝鮮半島は左反転で、政府モデル犁は四角枠・長床の中国犁をベースにしながらも反転方向は朝鮮系の左反転に差し換えた。これは政府モデル犁の製作以前の6世紀段階から大和政権お膝元の奈良・大阪地方では朝鮮系犁が普及して渡来人

のみならず日本人集落にも広く浸透している状況があり、そのため手慣れた左反転が採用されたものと推定される。左反転にともなって犁への形状は裏面から見て頭部が左に傾いた左「偏頭へら」となり、裾も左が上がった「裾上がり角」をもつ。犁への上部は丸い「円頭へら」で、円頭へらと裾上がり角は朝鮮系、偏頭へらはどちらかといえば中国系である。

犁への固定方式は裏面の上部に鋳出した2枚の「上湾爪」で犁柱を挟み、栓を打って固定する「爪留め方式」を採用する。爪留め方式は中国系犁の継承だが、上湾爪は朝鮮系犁の犁へらについていた位置決めの三角爪の発展形で中朝折衷型といえる。犁への下端は犁頭に打ち込んだ「Z字形鏝」に犁への「鉤受け抉り」を引っ掛けて前滑りを防ぐという方法を採用し、犁先の上に犁へらを重ねる「犁への被せ装着」をしている。この犁への被せ装着は朝鮮系犁の伝統を継承したもので、〔図 23 b〕の朝鮮半島欄の犁先・犁へらは韓国江原道のものだが犁先は長さ 55 cm の大型なので、犁先の根元に犁へらを付けたのでは後ろ過ぎるため、犁へらを犁先の中ほどに被せて装着している。犁への被せ装着は鉄資源に恵まれ犁先が大型の朝鮮半島で生まれた装着法なのである。犁へらは裏面に鋳出した鈕に紐を通して犁柱に括りつける「紐留め方式」なので、犁へらを犁先の上に被せても、犁先が前に滑ることなく固定できる。

日本に犁耕を持ち込んだ第2期渡来人は奈良・大阪ではこの紐留め方式のチェンギを使っていたと想定されるが、朝鮮半島と違って日本では鉄は輸入品で品不足気味だったので、犁先は小型化せざるをえなくなる。犁先が小型なら犁への被せ装着をやめれば良かったのだが、「犁へらは犁先に被せるもの」という固定観念にとらわれてやや不格好ながら小型の犁先に犁へらを被せて使ったのであろう。この被せ装着が政府モデル犁にも採り入れられたが、紐留め方式を捨てて爪留め方式を採用した結果、犁への下端は固定できずに前に滑ることになる。そこで犁への前滑りを防ぐために考案されたのがZ字形鏝で、中国や朝鮮半島には見られない日本独自のものであり、政府モデル犁の開発過程で担当役人・技術者の間で考案されたものと考えられる。

犁体の後方に目を移すと、犁轆と犁柄の交点には耕深調節用の「多段式楔」がセットされ、この楔の位置を上下打ち変えることによって犁轆先端の引綱掛けの位置を上下させるという「柄楔方式」の耕深調節を採用しており、これは中国犁からの継承である。この多段式楔より下位置の犁柄右側面に「転回用小把手」がつき、田の端に来て方向転換する際に右手でこの把手を握って犁体を抜き上げる。この転回用小把手も中国犁からの継承だが、反転方向を右反転から左反転に変更したことにもなって、装着位置は犁柄左側面から右側面に移している。犁柄末端の把手は左右に横棒が伸びる「左右棒把手」であり、形状から「T字形把手」と呼ぶことにする。

以上見たように中国系長床犁をベースにしながらも、5世紀末に持ち込まれ6世紀を通して日本人集落にも朝鮮系左反転犁チェンギが広く浸透していたため、政府モデル犁製作にあたっては使い慣れた朝鮮系犁の要素が組み込まれて中朝折衷型となった。この関係は複雑なので〔図 20 c〕に一覧表で提示した。犁柄上端のT字形把手は、チェンギに見られる「小型十字形把手」をベースに担当役人・技術者の間で考案されたものと考えられる。

### 2-3 政府モデル犁受容時の犁体の大型化

前項では畿内向けモデル犁を復原したところ全長 165 cm 前後になったと述べた。これはベースとなった中国江南地方犁の大きさを継承したものだが、全長 250 cm 前後の大阪や奈良の在来犁と比べるとずいぶん小振りなのである。では政府モデル犁の配付された 7 世紀 660 年代から 20 世紀まで、1300 年弱のいつの段階で犁体は大型化したのか、これは私にとっては 20 年来の懸案の課題であった。今回この問題について一定の見通しを得たので提示しておきたい。

〔図 24〕はその関連図版で、〔図 24 a〕は大阪平野犁の全長＝犁体長を市町村別に表示したもので、市町村別平均値を 10 cm 刻みで別欄に表示したところ、大局的には左上から右下にかけての斜線上に分布する傾向が見られる。これを市町村名でいえば西宮市以東の兵庫県域から豊中市にかけての大阪平野北西に大型犁が多く、南河内や和泉にかけてつまり大阪平野の東部・南部にかけて小型化する傾向が見られ、全体の平均値は 257.5 cm で、畿内向けモデル犁の復原値 165 cm より 92.5 cm、尺貫法では 3 尺余り大きいことになる。その大型化の原因は何か。

**手慣れたチェンギの大きさを継承** 大阪在来犁の大型化の原因の 1 つは、手慣れたチェンギの大きさを継承したためと考えられる。大阪平野には 6 世紀段階から渡来人の持ち込んだ犁耕が周辺の日本人集落に広く普及している状況があり、それが犁体の長いチェンギであったことは、チェンギの特徴である枠内小把手や柱栓方式の耕深調節が大阪平野北西部から中河内の低地にかけて広い範囲で継承されてきたことから窺い知ることができる。〔図 24 b〕には現行のチェンギで寸法の分かったもの 2 例をあげたが 269 cm と 274 cm、尺貫法では 9 尺前後の長大なもので、これに慣れきった人々に突如全長 165 cm (5 尺 5 寸) の政府モデル犁が下ろされて使用を強制されたのである。270 cm 前後の大型犁体に慣れた人々にとっては、それより 1 m も小さい政府モデル犁はいかにも小さく頼りないものに見えたであろう。そこで四角枠長床犁という形態は受け容れながらも犁体長はチェンギ時代の大きさを継承したものと考えられる。

**犁柄角の比較** 第 2 には、大阪平野の在来犁の犁柄の傾きの度合からも、犁体の大型化が政府モデル犁受容の際に起こったことが論証できる。

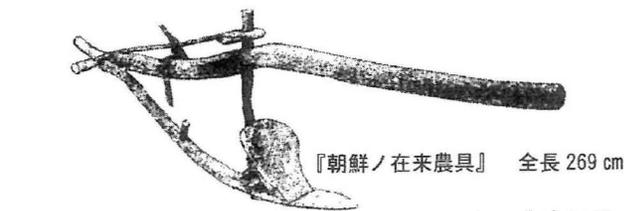
〔図 25〕には大阪平野の在来犁の犁柄の傾き＝犁柄の対地角の表を掲げたが、1 例だけ特異な形態を示す No. 104 犁を除いた 108 例の対地角は 27 度から 49 度の間に分布し、平均値は 35 度で、地面に対して、大きく傾いている。

**中国系犁の犁柄角は 60 度台** 下半分の図で、まず網線より上の中国系犁では、a は日本の長床犁の祖型となったと考えられる中国江南地方の犁で、犁柄角は 60 度台に分布する。

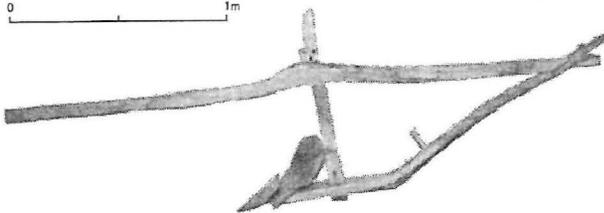
b の梶原遺跡出土犁は、大化改新政府の七道諸国向け政府モデル犁のコピー第 1 世代と考えられるが、犁柄角は 79 度で政府モデル犁をコピーしたにしてはかなり立っていて、この個体の個性による可能性がある。この犁の犁柱は地面に対して垂直より 9 度前方に傾いている、つまり犁柱角 99 度であるが、これは江南地方犁の犁柱角は 80 度前後なのに比べて前傾しすぎである。そこで犁柱角を 80 度にまで戻せば、それに連動して 79 度だった犁柄角は 60 度になる。つまり中

a 市町村別に見た犁体全長

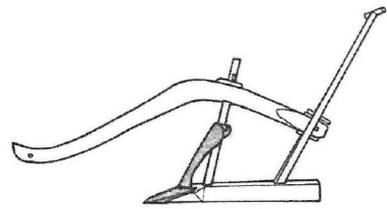
旧国	市町村	台数	最大	最小	平均値											
					300+	290+	280+	270+	260+	250+	240+	230+	220+	210+	200+	
摂津	猪名川町	1								269.5						
	宝塚市	1							265.5							
	西宮市	8	331.7	237.8			285.8									
	伊丹市	2	322.0	307.0	314.5											
	尼崎市	7	319.1	245.5			288.7									
	豊中市	5	324.5	248.5		290.9										
	能勢町	2	259.7	259.0						259.4						
	吹田市	10	252.1	207.0									228.6			
	摂津市	2	309.0	233.0			271.0									
	茨木市	2	236.4	225.9									231.2			
	高槻市	6	275.0	180.5										228.8		
	大阪市	6	322.3	221.0			272.2									
河内	枚方市	3	247.0	235.0								241.3				
	交野市	3	288.6	218.5						252.5						
	四条畷市	1										246.2				
	門真市	2	288.0	223.0						255.5						
	大東市	8	303.5	223.0					266.2							
	東大阪市	14	299.3	209.8						251.5						
	八尾市	7	309.5	217.5						254.9						
	柏原市	1														206.3
	藤井寺市	2	286.3	261.7			274.0									
	松原市	1					273.7									
和泉	羽曳野市	1											222.0			
	富田林市	1												216.8		
	堺市	4	250.5	191.0									225.6			
	泉佐野市	1											223.5			
	阪南市	1													216.0	
全体平均										257.5						



b 大きいチェンギ、小さな政府モデル犁



温陽民俗博物館 全長 274 cm



畿内向けモデル犁復原図 全長 165 cm

図 24 政府モデル犁受容に際しての犁体の大型化

国江南犁に倣った七道向けモデル犁も犁柄角は60度台だったのである。

cの山口県周防大島町の犁は、中国系四角枠長床犁に朝鮮系の下降直轅を組み合わせた混血型犁で、犁頭部分は盛り上がった隆起犁頭となっているが、これは七道向けモデル犁の一木犁へらを材料と技倆の及ぶ範囲で継承したものである。この周防大島犁の犁柄傾斜角は65度で中国犁の範囲に収まっており、全長は160.3cm、aの中国江西省犁全長は159cmでほぼ同大である。

**朝鮮系犁の犁柄角は30度台** これに対して網線より下の朝鮮系犁について見ると、dのチェンギの犁柄の傾きは地面に対して35度と大きく傾いている。次に大阪平野の在来犁を見ると、eの摂津の尼崎①犁は32度、fの河内の往生院③犁は35度でチェンギ同様に傾いており、上の表の大阪平野108台の平均も35度でチェンギの傾きに一致する。これは政府モデル犁の配付に先立って大阪平野ではチェンギが広く普及しており、それに使い慣れた人々は骨格構造は政府モデル犁を採用しながらも、犁柄の傾きに対しては、使い慣れたチェンギの35度前後を継承したと物語っている。

奈良県についても同様のことが言える。奈良県犁について、手元の側面写真14例から得られたデータが右下の表である。分布は北は奈良市から南は吉野まで、中南部の宇陀郡の犁も含んでいるので奈良県を一応万遍なく網羅した資料群といえよう。その犁柄の傾斜角は33度から51度までで、14台中13台が33度から45度に分布し、やや離れた51度の吉野郡黒滝犁を除いた13台の平均値は39度で、チェンギの領域である。6世紀段階の奈良県でもチェンギが全域で広く使われていたことが犁柄角から証明できる。

ではなぜ奈良・大阪では犁柄角35度前後にこだわったのか。

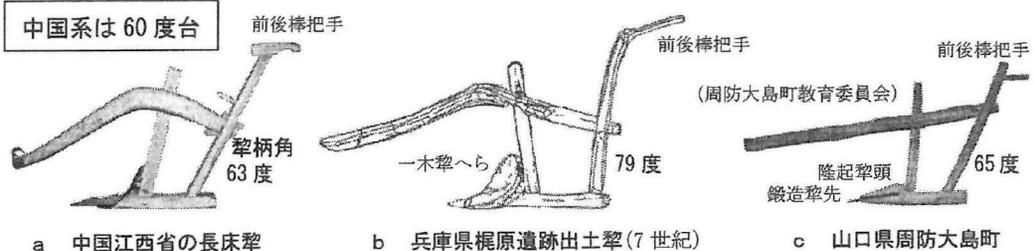
**踏み込みスペースの確保** 耕起作業は足場の悪い耕地での牛を追っての歩行作業である。この場合、犁柄が35度前後に傾いたチェンギでは足元に大きな空間があるので、犁先が草木の根や石に当たった際に前のめりになって足を大きく踏み出しても犁体に当たることはない。それに対して初めて見る政府モデルの長床犁は60度台と犁柄が立っている上、足元には長い犁床が伸びてきていて、これは誤ってつま先をぶっつけるかも知れない、危ないと直感するであろう。そこで政府モデル犁の四角枠長床犁の骨格構造は継承しながらも犁柄の傾きだけはチェンギを継承して35度前後に傾けたものと考えられる。

**政府モデル犁受容時点で大型化** 以上をまとめると大阪平野や奈良盆地では6世紀段階ですでに朝鮮系の長大なチェンギが渡来人集落のみならず、日本人集落まで広く浸透している状況があり、そこに政府モデル犁が降ろされたため、人々は165cmの政府モデル犁は小さくて頼りないので大きくコピーして受容しようとしたことと、60度台の犁柄角では踏み込んだ足が犁床の床尻にぶつかる可能性のあることからチェンギ同様の35度前後に傾けた結果、これも犁体の大型化に繋がったということになる。この2点からすれば、中国に比べて大振りな日本犁の長床犁は、千年以上の長い時間をかけて徐々に大きくなってきたわけではなく、基本的には政府モデル犁と出会った7世紀の660年代前半の時点で加工第1世代の手で大型化し、その後何十回の更新を繰り返しながらも大正・昭和期の在来農具まで継承されてきたものと推定される。

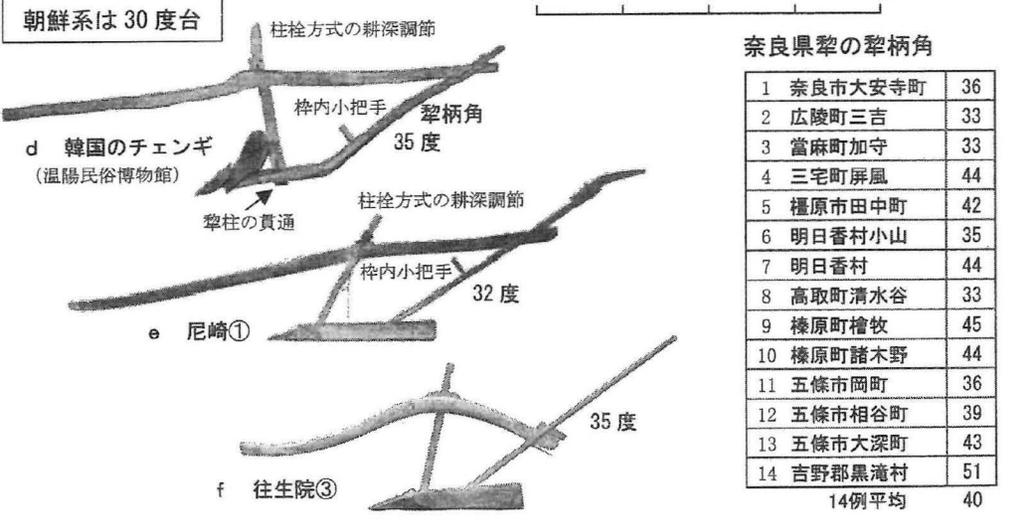
図25 犁柄角の比較

※:特異例なので平均値からは除外

1 猪名川町	40	23 豊中市③	32	45 高槻市⑤	39	67 大東市⑤	31	89 八尾市⑤	35
2 宝塚市	42	24 豊中市④	32	46 高槻市⑥	50	68 大東市⑥	43	90 八尾(柏歴)	36
3 西宮市①	30	25 能勢町①	37	47 西淀川区	31	69 大東市⑦	30	91 八尾(農水研)	34
4 西宮市②	32	26 能勢町②	36	48 東淀川①	38	70 大東市⑧	32	92 柏原市	37
5 西宮市③	30	27 吹田市①	37	49 東淀川②	35	71 東大阪郷博	33	93 藤井寺市①	33
6 西宮市④	31	28 吹田市②	35	50 東住吉区	34	72 東大阪市①	39	94 藤井寺市②	33
7 西宮市⑤	30	29 吹田市③	38	51 平野区①	33	73 東大阪市②	40	95 松原市(大歴)	30
8 西宮市⑥	41	30 吹田市④	40	52 平野区②	30	74 東大阪市③	32	96 羽曳野市①	30
9 西宮市⑦	42	31 吹田市⑤	44	53 枚方市①	37	75 鴻池新田①	29	97 羽曳野市②	39
10 西宮(大歴)	27	32 吹田市⑥	34	54 枚方市②	42	76 鴻池新田②	31	98 富田林市	40
11 伊丹市①	27	33 吹田市⑦	33	55 枚方市③	38	77 鴻池新田③	32	99 河内長野①	39
12 伊丹市②	29	34 吹田市⑧	35	56 枚方市④	35	78 森河内小	31	100 河内長野②	40
13 尼崎市①	32	35 吹田市⑨	39	57 交野市①	41	79 玉川百年展	31	101 河内長野③	33
14 尼崎市②	31	36 吹田(西)	38	58 交野市②	31	80 東大阪(大歴)	30	102 滝畑民俗資	35
15 尼崎市③	39	37 摂津市①	28	59 交野市③	33	81 往生院①	37	103 堺市①	41
16 尼崎市④	27	38 摂津市②	33	60 四条畷市	39	82 往生院②	27	104 堺市②	※63
17 尼崎市⑤	38	39 茨木市①	39	61 門真市①	32	83 往生院③	35	105 堺市③	32
18 尼崎市⑥	32	40 茨木市②	39	62 門真市②	34	84 異小学校	40	106 小谷城	37
19 尼崎(兵歴)	32	41 高槻市①	41	63 大東市①	32	85 八尾市①	32	107 熊取町	43
20 豊中市①	42	42 高槻市②	40	64 大東市②	34	86 八尾市②	35	108 泉佐野市	37
21 豊中農道具	49	43 高槻市③	37	65 大東市③	35	87 八尾市③	34	109 阪南(農水研)	37
22 豊中市②	38	44 高槻市④	34	66 大東市④	33	88 八尾市④	36	No.104を除く平均	35



a 中国江西省の長床犁      b 兵庫県梶原遺跡出土犁(7世紀)      c 山口県周防大島町



朝鮮系は30度台

奈良県犁の犁柄角

1 奈良市大安寺町	36
2 広陵町三吉	33
3 當麻町加守	33
4 三宅町屏風	44
5 橿原市田中町	42
6 明日香村小山	35
7 明日香村	44
8 高取町清水谷	33
9 榛原町檜牧	45
10 榛原町諸木野	44
11 五條市岡町	36
12 五條市相谷町	39
13 五條市大深町	43
14 吉野郡黒滝村	51
14例平均	40

### 3. 天智政権の政権支持基盤の復原

#### 3-1 在来犁分布から政権支持基盤を復原することの方法的前提

さて本稿は在来犁の形態に刻まれた政府モデル犁の痕跡を抽出し、継承度の高下の分布から7世紀後半の政権支持基盤を地図上に復原することを目指しているが、そもそもそういう企てが方法的に可能なのか、この点を検討しておくことにしたい。

**モデル犁配付はチェックなしの奨励策** 大化改新政府は律令国家建設に向けてさまざまな政策を打ち出した。645年の乙巳の変の2ヵ月後、東国国司を派遣して地方の実態把握を始めたが、熊谷公男(2001)によれば、これは東国に限らず全国を対象とした<sup>みこともち</sup>宰派遣で、その内容は次のように整理される。

- ①任地において「戸籍」を作り、「田畝」を調査すること。
- ②評の官人の任官希望者の系譜を調査し、中央に報告すること。
- ③国造などの在地首長の保有する武器を集め、武器庫を造って王権の管理下におくこと。

この①②は提出物をともない、③も厳しいチェックを受けると考えられるので、評督としては拒否や聞き流しの余地はない。それに対して662～3年ごろに施行されたと推定される政府モデル犁の評督あて配付は、長床犁を管下に普及させよという奨励策であって、それを実施したかどうか、また政府モデル犁の形態をどの程度忠実にコピーしたか否かは、本来チェックされない性質の政策である。したがって受け止め側の評督が政府の政治的圧力をどの程度に感じたか感じなかったかは、政府モデル犁を真面目に受容したか政策を聞き流したかに表れると考えられ、この点で西日本と東日本は好対照を見せる。

**東西で異なる政府モデル犁受容の様相** 西日本と東日本における政府モデル犁の受容度の違いは新発見の事実であり、いずれ資料を紹介しながら詳細に論じなければならないが、結論的に概要を述べれば、西日本の多くの県では県下のほとんどの市町村で在来犁が使われていて犁耕空白地帯はきわめて少ないのに対して、東日本では前近代での犁耕普及率は低く、県下の市町村で在来犁が使われていたのは半数かそれ以下で、犁耕空白地帯が普通に見られる状況である。これを内容に踏み込めば、西日本には政府モデル犁の後裔と、政府モデル犁と先行朝鮮系犁との混血型の2つのタイプが混在するのに対して、東日本では混血型のみで政府モデル犁の後裔は見当たらないという状況である。この違いの原因は何か。

**政府の圧力の強弱は在来犁普及度に反映** 混血が起こるのは、政府モデル犁配付に先立って6世紀段階から朝鮮系三角杵無床犁が使われていたからであり、第2期渡来人の入植地およびその周辺の日本人集落で犁耕を受け容れていた地域で起こる現象である。他方、第2期渡来人が来なかった犁耕処女地では政府モデル犁がそのまま受容されるので、政府モデルタイプが在来犁となる。西日本では犁耕経験のない集落でも政府モデル犁を受容したため政府モデル犁が定着したのであり、その結果、県下のほとんどの市町村に在来犁が見られるという高い普及率となった。こ

ここでは評督は政府の圧力を背中に感じつつ、管下の犁耕普及に躍起になっていた状況が窺われる。

これに対して東日本では犁耕経験のある集落では政府モデル犁を受容して混血型が生まれたが、犁耕処女地では慣れない犁耕は難しかったためか受容しなかった、いいかえれば政策を聞き流した。東日本は大化改新政府の政策も聞き流しありの世界だったことになる。では政府モデル犁の受容にあたっての西日本と東日本の対照的な違いはなぜ起こったのか。これについては、次のようなことが考えられる。

西日本では5世紀の吉備の反乱の失敗、6世紀の磐井の反乱の武力鎮圧によって大和政権と有力地方首長の上下関係が明白になり、とくに磐井の反乱の失敗は西日本の地域首長層に中央に反抗すれば潰されるのでゆめゆめ反抗するなという戒めとして重くのしかかっていたと考えられるのに対して、東日本では律令国家が東国との境に愛媛・不破・鈴鹿の三関を置いて警戒したように大和政権にとっては東国はまだ文化の異なる異国であり、5世紀の武蔵の国造の内紛への介入はあるものの、なお政権の意向がストレートに浸透する状況になかったゆえと考えられる。

以上の分析からすれば、政府の押しつけ圧力をどの程度に感じたか否かは県下の市町村の犁耕の普及率に表れているのであり、要素別に見た政府モデル犁の継承度の高下は政治的圧力の結果ではなく、別の要因の反映と考えられる。ではそれは何か。

**モデル犁継承度の高さは政権支持度の反映** すでに見たように、大阪平野では政府モデル犁の配付に先立って渡来人の持ち込んだ朝鮮系犁が渡来人集落のみならず周りの日本人集落にも広がり、犁耕はほぼ全域でおこなわれていたことが在来犁の痕跡から復原できる。ここでは人々はすでに牛を飼い犁を使っていたのであり、間に合っていたのである。評督の命令なので政府モデル犁受容をまったく無視するわけにはいかないが、編戸や土地調査のような政権からのきびしい事後チェックが入らないことは直感的に分かっている。つまり政府モデル犁をどの程度忠実にコピーするか否かは受け止め側の自由裁量なのである。そのなかで使い慣れた朝鮮系犁を捨ててわざわざ政府モデル犁に乗り換えるなら、それは政府モデル犁を自ら進んで受け容れたことになり、したがって政府モデル犁コピーの忠実度は、その地の人々の政権に対する忠誠度、帰属意識の強さの指標となり、政権支持度の指標となりえよう。

以上の検討から政府モデル犁の継承度の高さは政権支持度の反映であり、継承度の高下の分布から7世紀後半の政権支持基盤を地図上に復原することは、理論的に十分可能といえよう。

**民具から心に迫る** 明治以来の農学は、在来犁の形態は地形や土質に適応した結果と信じ込んでいたために歴史情報は引き出せなかった。ところが在来犁の形態はじつは突然の政府モデル犁配付に対する地域社会側の戸惑いのなかでの選択結果だったのであり、そうと分かれば形態から逆をたどって、戸惑いのなかでの選択を迫られた7世紀後半の評督たちの心情やその背景にある政治情勢に迫ることが可能になる。それを市町村単位の精細度で復原する具体的方法が、次項で取り上げる政府モデル犁継承度の数値化なのである。

### 3-2 継承度の数値化

政府モデル犁をどの程度忠実に継承しているかについて、「似ている」「あまり似ていない」という印象批評では分析は深まらない。そこで思いついたのが政府モデル犁の特徴を要素別に並べ、その採否をチェックして点数化する方法で「河内の在来犁」(2011)で試行して手応えを得た。この時は6点満点としたが、全国的に通用するものに昇格させる必要からチェック項目を増やし、成績評価として一般的な10点満点とした。

図 26 畿内向けモデル犁コピー忠実度の評価規準

No.	評価項目	畿内向けモデル犁の要素	点	政府モデル系でない場合の評価
1	骨格構造	四角枠	1	三角枠(0)
2	犁床	長床	2	中床、短床(1)
3				無床(0)
4	犁頭	しゃもじ形犁頭	1	犁床幅犁頭、犁身幅犁頭(0)
5	犁への固定	爪留め方式	1	紐留め方式(0)
6	犁へら受け	Z字形銼	1	突起左溝、へら受け溝、へら受け柱、へら受け台(0)
7	犁轆	曲轆	1	直轆(0)
8	耕深調節	柄楔方式	1	柱栓方式(0)
9	把手	左右棒把手=T字形把手	1	直棒把手、前後棒把手、側面T字把手(0)
10	転回用小把手	犁柄右側面の小把手	1	枠内小把手(-1)

10

〔図 26〕はその評価規準で、各要素は原則1点だが犁床は長床、中床・短床、無床の3段階で長床は2点とし、10点評価とした。朝鮮系枠内小把手は減点で-1点とした。

では1~10までの評価規準について、必要な解説を加えていこう。

1 骨格構造 長床犁は4つの部材で構成されるので四角枠となる。今回調査した大阪平野の109犁はすべて四角枠犁である。

2,3 犁床 今回調査した109犁はすべて長い犁床を採用して長床犁となっているが、大阪平野で6世紀から使われていた朝鮮系のチェンギは無床犁であった。このチェンギは先行研究では長床犁とされてきたが、これは犁身の下部が犁床状に曲がっているのを犁床と誤認したもので、〔図 22〕で確認できるようにチェンギでは犁柱の下端が犁身を貫通して下に突き出ており、そこに摩擦痕はないので、犁身下部は走行中は地面に接しておらず、したがってチェンギは犁先1点接地の無床犁である。つまり大阪平野では政府モデル犁のコピーにあたって、全域で無床犁から長床犁に転換したことになる。その理由は一見して分かる長床犁の安定性の良さであろう。

4 犁頭 チェンギは犁身の先端そのままに犁先を挿し込む犁身幅犁頭であったが、長い犁床の採用にともなってしゃもじ形犁頭も全域で採用された。

5 犁への固定 先行する朝鮮系のチェンギは、犁へら裏面に鋳出した鈕に紐(細縄)を通して犁柱に括りつける紐留め方式だったのに対して、政府モデル犁は2枚の上湾爪で犁柱を挟み、犁柱に栓を打って固定する爪留め方式である。便利さからいえば爪留め方式が一枚上で、爪留め方式は大阪平野全域で採用されている。

6 **犁へら受け** 犁へらの下端をどう受けて前に滑らないようにするかについては、大阪平野の南半分は政府モデル犁のZ字形鋸を使うのに対して北半分は突起左溝方式を採用する。突起左溝方式の分布範囲が広いことからすれば、この方式は先行朝鮮系犁から継承した可能性が高い。Z字形鋸は畿内向けモデル犁製作時に考案された新製品で、Z字形鋸を採用するには評督段階で鍛冶工房に命じて必要な数を準備しなければならない。それに対して突起左溝方式は数cmの角材を犁頭に打ち込んで左半分に斜めに後退した溝を切ればいいだけであって、材料の点からもこれまで作り慣れていることからしてもメリットは大きい。Z字形鋸はこのメリットを捨て、あえて新型の鋸を新調して対応したもので、受け止め側の政権への忠誠度がもろに表れる場面である。

7 **犁轆** 先行朝鮮系犁は二頭引き犁時代の面影を残した長い下降直轆を備えていたのに対して、政府モデル犁は中国起源の曲轆を採用した。

直轆と曲轆を比べるなら曲轆の方がはるかに優れている。犁は牛に引かれて走行するが、土中に刺さった犁先に大きな土の抵抗を受けるので犁体は前のめりに転ぼうとする。この前のめりを防いで定姿勢走行を続けるには、犁轆先端の引綱掛けを牛の首木・鞍と犁先を直線で結んだ力の作用線上にもってこることが必要となる。力の作用線は犁先からほぼ20度の仰角で前方に伸びており、朝鮮系の直轆犁は犁轆を長く伸ばして力の作用線との接点を求めているのに対して、中国系の曲轆犁は犁轆先端を下方に曲げることで、近い位置で力の作用線との接点を確保するため、短い犁轆で直轆犁と同じ効果を得ているのである。ただこれは科学の時代の現代人が中学理科の知識を応用して分析した結果であって、古代人に直感的に分かるものではない。

その反面、直轆か曲轆かは見かけで大きな違いがある。直轆犁を見なれた人々には曲轆犁は異様な形に映っていたであろう。このなかであえて曲轆犁を採用した人々は政府モデル犁を自ら進んで継承しようとしたのであり、政権に対する帰属意識の高さを表すものといえよう。

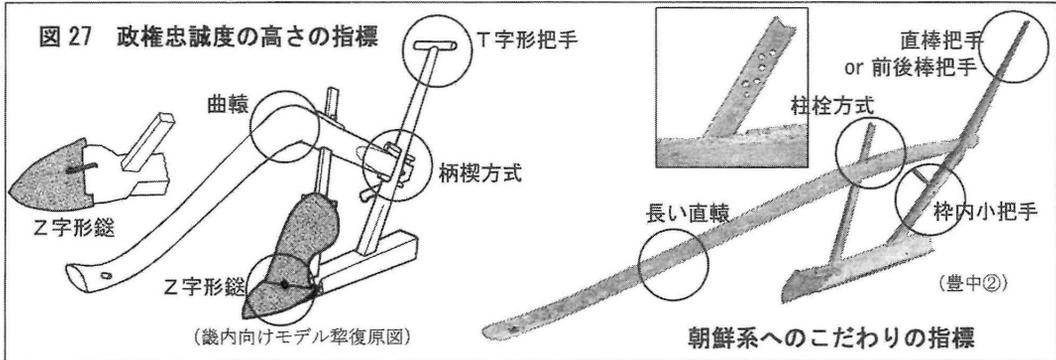
8 **耕深調節** 耕深調節装置は直轆には柱栓方式、曲轆には柄楔方式が対応する。犁轆の曲がりを選ぶ木によって緩くもなりきつくもなるのに対して、柄楔方式は曲轆にともなって政府モデル犁に搭載されたものなので、第1世代が曲轆を選んだ場合はかならず柄楔方式となり、直轆のままにすれば柱栓方式となるので、柄楔方式は政権への忠誠度、帰属意識の高さの指標となる。

9 **把手** 把手は長床犁では直棒把手はやや使いにくいだが、それ以外のT字形把手、前後棒把手、側面T字把手には大きな違いはない。そのなかで政府モデル犁のT字形把手を採用するのは政府モデル犁をそっくり継承しようという意志の表れであり、政権への忠誠度の指標となる。

10 **転回用小把手** 朝鮮系チェンギは犁体の枠内に転回用の把手（枠内小把手）が付いていたが、政府モデル犁の転回用小把手は犁柄の右側面に付いているので手が届きやすく、はるかに便利である。そのためか大阪平野全域で採用されている。

10-2 **枠内小把手** 犁柄の右側面の転回用把手が全域採用されるなかで、西宮～豊中地区では使わなくなった枠内小把手が盲腸のように残されている。これは朝鮮系犁のスタイル、見た目を重視した結果と思われ、政権への忠誠度とは逆方向のベクトルをもつので-1点と評価した。

政権忠誠度の指標，朝鮮系こだわりの指標 以上の検討をまとめ，評督や地域住民の政権への忠誠度の高さ，帰属意識の強さの指標，およびそれとは逆方向のベクトルをもつ朝鮮系へのこだわりの指標を図示したのが〔図 27〕である。朝鮮系へのこだわりは渡来人集落の指標となろう。



3-3 大阪・奈良・京都南部・和歌山北部犁の評価表

〔図 28〕は大阪 109 犁のほか天智政権の政権支持基盤を探るのに必要な奈良県・京都府・和歌山県北部の在来犁を個別に 10 点評価をおこなった一覧表である。

図 28 政府モデル忠実度 10 点評価

曲轅欄：直＝直轅 Z字形鋤欄：突左＝突起左溝方式、溝＝へら受け溝、受柱＝へら受け柱、受台＝へら受け台 柄榫方式欄：柱栓＝柱栓方式 T字把手欄：直＝直棒把手、前後＝前後棒把手、側T＝側面T字把手

〔兵庫〕

○は1点、枠内小把手は-1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 (-1) 10

旧国	小区分	No	市町村 施設名	四角枠	長床	しゃもじ形犁頭	爪留め式	Z字形鋤	曲轅	柄榫方式	T字把手	転回把手	枠内把手	合計			
摂津東部	兵庫	1	猪名川町	○	○	○	○	○	突左	○	○	直	○	-1	7		
		2	宝塚市	○	○	○	○	○	突左	直	柱栓	直	○	○	-1	5	
		3	西宮市① 365-1	○	○	○	○	○	○	突左	直	柱栓	前後	○	○	-1	5
		4	西宮市② 365-2	○	○	○	○	○	○	突左	直	柱栓	前後	○	○	-1	5
		5	西宮市③ 札なし	○	○	○	○	○	○	突左	直	柱栓	前後	○	○	-1	5
		6	西宮市④ 2350	○	○	○	○	○	○	突左	直	柱栓	前後	○	○	-1	5
		7	西宮市⑤ 2351	○	○	○	○	○	○	突左	直	柱栓	前後	○	○	-1	5
		8	西宮市⑥ 2353	○	○	○	○	○	○	突左	直	柱栓	直	○	○	-1	5
		9	西宮市⑦ 2359	○	○	○	○	○	○	突左	直	柱栓	直	○	○	-1	5
		10	西宮市(大阪歴博)	○	○	○	○	○	○	突左	直	柱栓	前後	○	○	-1	5
		11	伊丹市① 579	○	○	○	○	○	○	突左	直	柱栓	前後	○	○	-1	5
		12	伊丹市②	○	○	○	○	○	○	突左	直	ホルト	前後	○	○	-1	5
		13	尼崎市① 579	○	○	○	○	○	○	突左	直	柱栓	前後	○	○	-1	5
		14	尼崎市② 375-2	○	○	○	○	○	○	突左	直	柱栓	前後	○	○	-1	5
		15	尼崎市③ 271-2	○	○	○	○	○	○	突左	直	柱栓	直	○	○	-1	5
		16	尼崎市④ 271-1	○	○	○	○	○	○	突左	直	柱栓	前後	○	○	-1	5
		17	尼崎市⑤ 7	○	○	○	○	○	○	突左	直	柱栓	直	○	○	-1	5
		18	尼崎市⑥ 373	○	○	○	○	○	○	突左	直	柱栓	前後	○	○	-1	5
		19	尼崎市(兵庫歴博)	○	○	○	○	○	○	突左	直	柱栓	前後	○	○	-1	5

## 〔大阪 1〕

○は1点、枠内小把手は-1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 (-1) 10

旧国	小区分	No	市町村 施設名	四角枠	長床	形 犂頭	しゃもじ	爪留め式	Z字形鑑	曲轆	柄榎方式	T字把手	転回把手	枠内把手	合計			
摂津	大阪府	20	豊中市① 107	○	○	○	○	○	突左	直	柱栓	直	○	-1	5			
		21	豊中市② 109+166	○	○	○	○	○	突左	直	柱栓	直	○	○	-1	5		
		22	豊中市③	○	○	○	○	○	○	突左	直	柱栓	○	○	○	○	7	
		23	豊中市④	○	○	○	○	○	○	突左	直	柱栓	○	○	○	○	7	
		24	『とよなかの農道具』	○	○	○	○	○	○	突左	直	柱栓	直	○	○	-1	5	
		25	能勢町①(民家集落)	○	○	○	○	○	○	?	○	○	前後	○	○	○	8+	
		26	能勢町②(民家集落)	○	○	○	○	○	○	溝	○	○	前後	○	○	○	8	
		27	吹田市① 25	○	○	○	○	○	○	○	突左	○	○	○	○	○	9	
		28	吹田市② 513	○	○	○	○	○	○	○	突左	直	○	○	○	○	8	
		29	吹田市③ 2466	○	○	○	○	○	○	○	突左	直	○	○	○	○	8	
		30	吹田市④ 28	○	○	○	○	○	○	○	突左	○	○	○	○	○	9	
		31	吹田市⑤ 407	○	○	○	○	○	○	○	突左	○	○	○	○	○	9	
		32	吹田市⑥ 58	○	○	○	○	○	○	○	突左	○	○	○	○	○	9	
		33	吹田市⑦ 408 柄損	○	○	○	○	○	○	○	突左	○	○	欠	○	○	8+	
		34	吹田市⑧ 57	○	○	○	○	○	○	○	突左	直	柱栓	○	○	○	7	
		35	吹田市⑨ 27 展示	○	○	○	○	○	○	○	突左	○	○	○	○	○	9	
		36	吹田市(西庄太郎)	○	○	○	○	○	○	○	突左	直	○	○	○	○	8	
		37	摂津市①	○	○	○	○	○	○	○	突左	直	○	○	○	○	8	
		38	摂津市②	○	○	○	○	○	○	○	突左	直	○	○	○	○	8	
		39	茨木市① K216(民家集落)	○	○	○	○	○	○	○	突左	直	○	○	○	○	8	
	40	茨木市② K212(民家集落)	○	○	○	○	○	○	○	突左	○	○	○	○	○	9		
	41	高槻市①	○	○	○	○	○	○	○	突左	直	○	○	○	○	8		
	42	高槻市② 50, 228	○	○	○	○	○	○	○	突左	○	○	○	○	○	9		
	43	高槻市③	○	○	○	○	○	○	○	突左	○	○	○	○	○	9		
	44	高槻市④ 51, 256	○	○	○	○	○	○	○	溝	○	○	○	○	○	9		
	45	高槻市⑤ 58, 234	○	○	○	○	○	○	○	突左	直	○	○	○	○	8		
	46	高槻市⑥ 把手欠	○	○	○	○	○	○	○	溝	○	○	○	○	○	9		
	大阪	市域	47	西淀川区(大阪歴博)	○	○	○	○	○	○	突左	直	柱栓	前後	○	-1	5	
			48	東淀川区①(豊里郷資)	○	○	○	○	○	○	突左	直	柱栓	○	○	○	7	
			49	東淀川区②(大阪歴博)	○	○	○	○	○	○	○	突左	○	柱栓	○	○	8	
			50	東住吉区(大阪歴博)	○	○	○	○	○	○	○	突左	直	○	○	○	○	8
			51	平野区①(大阪歴博)	○	○	○	○	○	○	○	突左	直	○	○	○	○	8
			52	平野区②(区画整理館)	○	○	○	○	○	○	○	谷揚	○	○	○	○	○	9
	河内	北河内	53	枚方市① 展示	○	○	○	○	○	○	溝	○	○	○	○	○	9	
			54	枚方市② 97	○	○	○	○	○	○	○	溝	○	○	○	○	○	9
			55	枚方市③ 1577	○	○	○	○	○	○	○	突左	○	○	○	○	○	9
			56	枚方市④ 356	○	○	○	○	○	○	○	突左	○	○	○	○	○	9
			57	交野市① 852	○	○	○	○	○	○	○	突左	○	○	○	○	○	9
			58	交野市② 819	○	○	○	○	○	○	○	溝	○	○	○	○	○	9
			59	交野市③ 849	○	○	○	○	○	○	○	突左	○	○	前後	○	○	8
			60	四条畷市	○	○	○	○	○	○	○	突左	○	○	○	○	○	9
			61	門真市①	○	○	○	○	○	○	○	突左	直	柱栓	○	○	○	7
			62	門真市②	○	○	○	○	○	○	○	突左	直	柱栓	○	○	○	7







以上並べた〔兵庫〕から〔京都・和歌山〕まで、頁ごとに必要なコメントを加えておきたい。

まず兵庫県東部と大阪府全域では四角杵・長床・しゃもじ形犁頭・爪留め方式・転回用小把手は全点クリアでベースは6点であり、差異は残る要素の採否で決まることになる。

〔兵庫〕西宮・尼崎・伊丹など兵庫県東部では、直轆・柱栓方式・直棒把手か前後棒把手という朝鮮系要素が強く、さらに朝鮮系要素の杵内小把手が全資料で残り、1点減点となっている。

〔大阪1〕大阪平野北部では、摂津では直轆が主流なのに対して北河内に入ると曲轆が目立ち始める。朝鮮系の柱栓方式は豊中市全域と吹田に1点、それに大阪市と門真市の低地である。杵内小把手は豊中市および尼崎市と接する西淀川区で見られる。へら受けの突起左溝方式はZ字形銚という特殊な部材を使わないで犁への被せ装着を右半分だけは確保したもので、大東市以北に広く見られることからして、政府モデル犁に先行する犁から継承した可能性もある。

〔大阪2〕朝鮮系の直轆は北河内ではかなりを占めるが中河内では少なくなり、政府モデルの曲轆が主流を占めるようになる。突起左溝方式からZ字形銚への推移や柱栓方式から柄楔方式方式への推移もよく似た傾向を示す。No.96の羽曳野①は麦畑の畝間をすく谷揚機に改造したもので、爪留め方式もZ字形銚も無くなった例外的な資料である。中河内から南河内・和泉では摂津・北河内では見られなかった10点満点の政府モデル後裔犁が見られるようになり、この辺りが天智政権の政権支持基盤だったのであろう。

〔奈良1〕奈良県立民俗博物館では館蔵資料をテーマ別に整理して県指定、国指定にするプロジェクトが進められ、牛耕資料については岩宮隆司「奈良県内における長床犁の形態的特徴」(2006)で館蔵60点の長床犁のデータが公開された。ただ観察ポイントやデータを採る規準が私とは異なるので、2011年2月23日に再調査し、他館データを若干加えて一覧表を作成した。資料は北から南、西から東を規準に再配列した。

〔奈良1〕では生駒市から奈良市域で「溝」すなわちへら受け溝方式が目立つ。へら受け溝はいわば山城タイプで、この犁は先受け棧や追加犁床など京田辺市の犁と同形で、京田辺市の犁屋に注文して使っていたと考えられる。この県境を越えた分布はおそらく明治以降の現象で、犁体を手作りしていた少なくとも近世中期までは、この地も奈良盆地共通のZ字形銚方式の犁を使っていたものと考えられ、10点満点の政府モデル犁後裔犁で政権支持基盤の一部となっていたと考えられる。なお奈良県は全域で曲轆で、朝鮮系の面影を残した直轆長床犁は1台もないというのが大阪とは異なる点で、県全域が政権支持基盤だったことになる。

〔奈良2〕〔奈良2〕では宇陀郡が朝鮮系の紐留め方式の犁へらを使っていて、6世紀以来の手慣れた犁へらが残ったのであろう。吉野川流域の五條市にはいると前後棒把手が現れる。

〔京都・和歌山〕〔京都府〕ではZ字形銚を使わずへら受け溝が一般的だが、山城地域の6世紀方式の継承であろう。表の範囲では前後棒把手が主流だが、絵画資料ではT字形把手も多い。

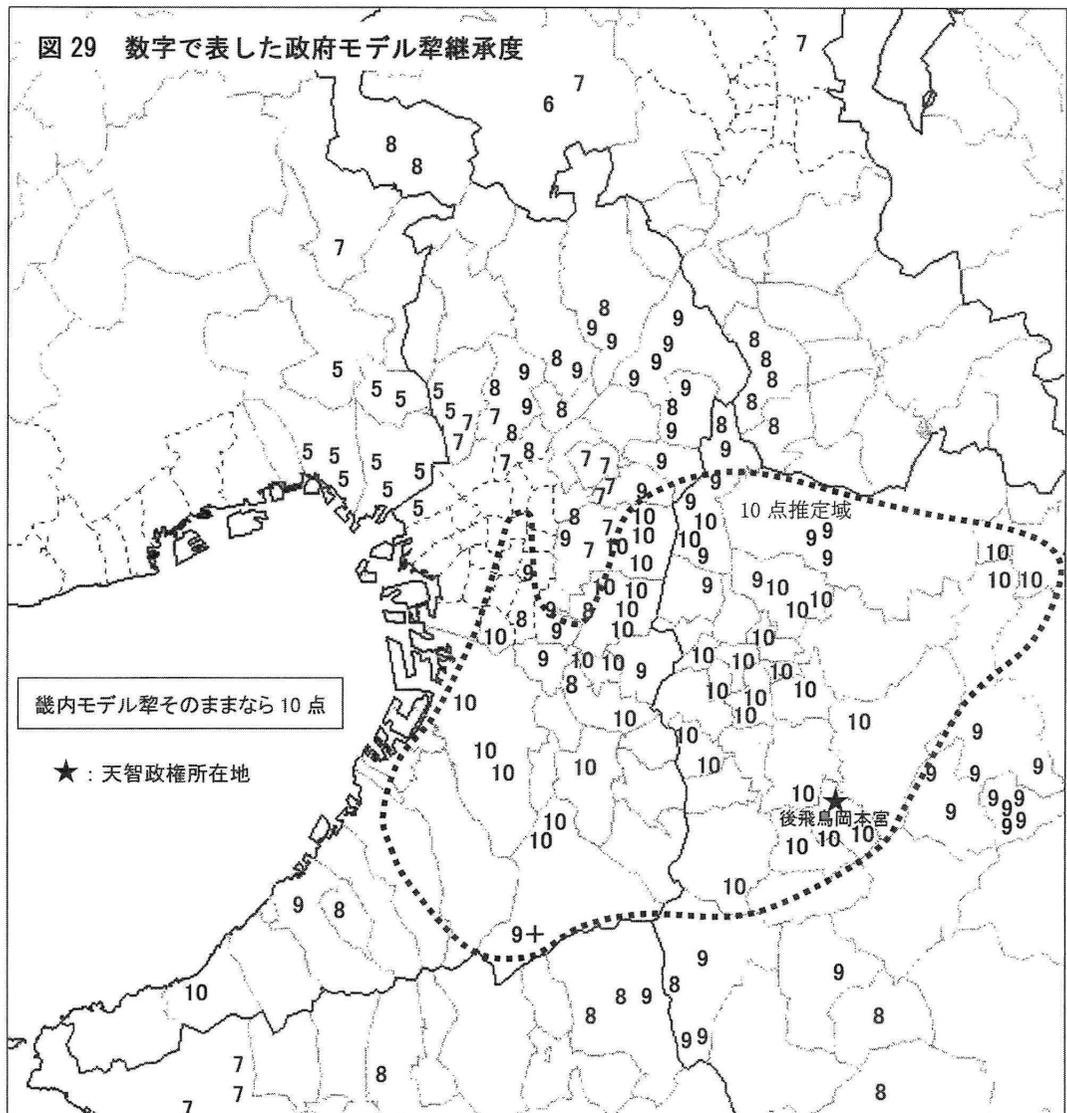
〔和歌山県〕では奈良・大阪と接する紀ノ川流域の資料を並べた。ここでは宇陀郡とは異なる形の朝鮮系紐留め方式犁へらが、へら受け台という独自の工夫で継承されている。

3-4 天智政権の政権支持基盤の復原

前項までの検討で準備は整ったので、いよいよ天智政権の政権支持基盤の復原にかかろう。

地図に落とした政府モデル犁の継承度〔図29〕は畿内向けモデル犁の継承度の数字を地図上に落としたもので、政府モデル犁そのまま受容したなら10点となり、点数の高いところが政権支持基盤だったことになる。

10点の分布範囲を確認すると、奈良県北部の奈良市・生駒市付近には9点が広がるが、これはすでに確認したように京田辺市の犁屋の犁が入ったため近代以降の攪乱と考えられ、近世以前では間違いなく10点域だったと推定される。そうすれば宇陀郡・吉野郡を除く奈良県と大阪の中河内以南の生駒山麓と南河内・和泉の北・中部が10点域となる。また上町台地域は資料が



なくて確認できないが、上町台地の付け根の住吉大社の御田植神事の犁は堺市域と同じ10点評価の曲轅長床犁であることからすれば、茶臼山古墳、法円坂遺跡の倉庫群、四天王寺、難波宮と早くから開拓され政権にとって重要地点であった上町台地も10点域だった可能性が高い。

そこで10点犁が面的に分布する地域を点線で囲ってみた。奈良市北部と上町台地はいま述べた推定復原にもとづいて10点域に含めた。和泉は未調査の空白が多いが、泉北は10点犁域と十分に推定できる反面、泉南は阪南市に10点犁が1台あるものの紀北に繋がる側面T字把手の分布域なので慎重を期して領域から外した。なお本稿校正中に南河内と泉南の追加調査をおこなっており、成果はいずれ報告したいが、結論的には本図の分布域と矛盾はなく、むしろこの領域把握の正しさを検証する結果を得ている。

**大阪平野の在来犁分布の特徴** [図29]の地図上に落とした10点評価の数字を、たとえば10点を海拔100mポイントと見立てて地形の起伏になぞらえて分布の特徴を探ることにしよう。

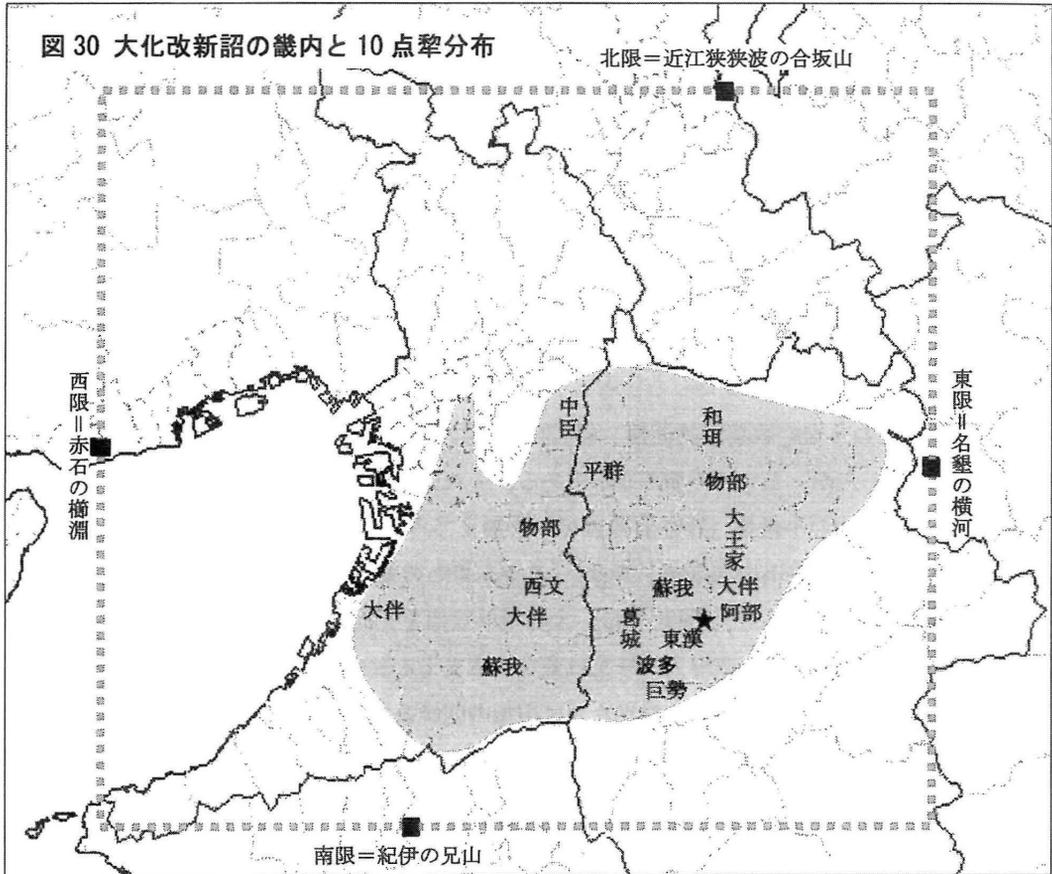
奈良盆地の大部分と大阪平野の生駒西麓・中河内・南河内と上町台地から泉北郡にかけて10点高原が広がっており、これが7世紀後半の政権支持基盤であろう。奈良県宇陀郡は9点90mのテラスとなっており、10点高原を本丸とするならさしずめ二の丸景観をなすが、ここは政府モデル犁以前からの朝鮮系の紐穴爪つき犁へらを使い続けていた地域である。10点高原の南、和歌山県域は8点、7点と緩やかに下っている。

北に目をやると京田辺市は8点テラスだが、大阪府の枚方市から淀川北岸の高槻市にかけては9点テラスを形成しており、10点高原が大和政権の本拠地なら9点テラスの枚方～高槻市域と宇陀郡は、政権サポーターの居住域であろう。

淀川北岸を西に行くと、豊中市域で7点から5点へと2ポイントの大きな段差があり、地形になぞらえるなら20mの断崖で落ち込んで西宮～豊中地区は標高5点の低位段丘を形成している。10点高原とは比高5点の落差で、大和政権に対する帰属意識の希薄な勢力の居住域とみなされる。もう1箇所、低さはここほどではないが、北河内から中河内にかけて7点域の谷間があり、旧淀川下流域から旧河内湖周辺の低地部にあたる。この5点段丘と7点谷については将来の検討課題として、ふたたび10点高原に戻って分析を続けよう。

**大化改新詔の畿内の境界** [図30]は大化改新詔の畿内領域のなかに10点分布域を置いたものである。

646年の大化改新詔には「凡そ畿内は、東は名壑の横河より以来、南は紀伊の兄山より以来、西は赤石の櫛淵より以来、北は近江の狭狭波の合坂山より以来を、畿内国とす」とある（岩波書店日本古典文学大系『日本書紀 下』）。そこで地図では東西南北の境界地点それぞれの比定地を■で示し、それを通る点線を繋いで畿内の範囲をひとまず長方形で示した。もちろん大化改新詔を構想した中大兄皇子や中臣鎌足も畿内を4つの境界地点を通る長方形と考えていたわけではなく、河川や尾根筋などを繋いで得られる自然地形を頭に描いていたであろう。また正確な測量地図をもたない古代人は楕円で表した国を連ねたような相対的な位置関係での認識に留まっていた



と考えられるので、現代の地図上に長方形で示すとかえってイメージがずれてしまう恐れは十分にある。しかしながら東西南北の境界地点をあげて領域を語ることは、頭のなかに領域を長方形で描かせることになるのでひとまずそれを視覚化し、その上で自然地形や律令制下の国境（くにざかい）を参照して改新詔の畿内の範囲を復原することにしたい。

東限の「名壑の横河」は名張川に比定されており、ほぼ律令制下の大和／伊賀国境に近い。西限の「赤石（明石）の櫛淵」は比定地不詳とのことだが（『日本歴史地名大辞典』）、明石国造のいた明石郡を畿外とした点では律令制下の畿内と一致する。また北限の「近江の狭狭波の合坂山」は、逢坂関の置かれた逢坂山付近の尾根筋は大局的には南北に走っているのだが、逢坂山を越えて近江に入る下り道では北に琵琶湖が見えてくるので、7世紀飛鳥人の感覚としては大和の北に山背（山城）があり、さらにその北に近江があるというイメージだったのであろう。その方位のずれを修正して「北は合坂山より以来」を「東は」と読み替えれば、大化改新詔の逢坂山付近での畿内境界は律令制下の山背／近江国境とほぼ一致することになる。

律令制下の畿内と大きく異なるのが南限である。南の「紀伊の兄山」は和歌山県かつらぎ町の紀ノ川沿い北岸の背山に比定されるので、紀ノ川＝吉野川筋を畿内／畿外の境と考えられていた

ことになる。律令制下の河内・和泉／紀伊国の境すなわち畿内／畿外の境は和泉山脈の尾根筋であり大阪府／和歌山県境に継承されているが、改新詔では少し南の紀ノ川筋と考えられていたことになる。これが畿内の南限だとすると、東に伸ばせば紀ノ川上流の吉野川筋が畿内／畿外の境だったことになり、紀伊半島中央部を占める広大な大和国吉野郡が畿内から外れていることになる。この点が律令制下の畿内とのもっとも大きな違いといえよう。吉野は大化のクーデター後、皇位継承者に指名された古人大兄皇子が固辞して出家し仏道に励むと吉野に入ったことや、後に壬申の乱前夜に大海人皇子も天智天皇の譲位を固辞して出家して吉野に入ったように、吉野は俗世とは一線を画した聖地であり異界の地であって、大化改新詔が吉野を畿内に含めなかったのは、7世紀飛鳥人の素直な感覚だったと考えられる。

**3～4世紀以来変わらない政権支持基盤** [図30]では、[図29]で点線で囲った10点犁の分布域を網掛けで示したが、じつに不整形な形である。これに岸俊雄氏以来、文献史家によって復原されてきた古代氏族の本拠地（熊谷公男2001）を加えてみると、10点犁分布域にすべて含まれるのである。前稿「奈良県の在来犁」では、「モデル犁との偏差は政権との親疎の指標」であるとして、「飛鳥に政府のあった7世紀では、大和国は政権を支える氏族たちの地盤であり、彼らにとっては中大兄政権の長床犁導入・普及政策は自ら支える政府の政策であって、畿内向けモデル犁を好意的に受け止め、氏族員の農民たちは旧型の朝鮮系犁を捨てて積極的に政府モデル犁に乗り換えたものと考えられる」と結論づけ、「これを旧畿内地域に広げれば、中大兄政権を実質支えた勢力、いいかえれば自分は大和政権の政権与党だと自認した勢力がどの範囲に分布していたかを地図上に再現できることになろう」と予告したが、今回、大阪平野に拡げて政府モデル犁をそのまま継承した10点犁を調べた結果は、3世紀以来、大和政権を支えてきた古代氏族の居住域とピッタリ重なることが証明できた。大正・昭和期に使われてきた在来犁の遺伝子情報から古代史の復原は可能なのである。

先に政府モデル犁継承度10点犁の分布は、政権の押しつけ結果ではないと論じたが、この10点犁の分布のパターンは、その推定の正しさを検証しているものといえる。すなわちもし10点犁の分布が政権の膝下ゆえに政策の押しつけが貫徹した結果だとするなら、政権所在地の明日香村を中心に10点域、9点域、8点域と同心円状に広がっていい筈だが、現実の分布では天智政権の置かれた後飛鳥岡本宮は10点犁の分布の中ほど東寄りの南端という偏った位置にあっておよそ中心になっていない。その反面、10点犁の分布域は3～4世紀の奈良盆地の大和・柳本古墳群、佐紀古墳群、馬見古墳群と5世紀に進出した河内・和泉の古市古墳群・百舌鳥古墳群をカバーしており、大和政権を支えてきた奈良盆地の和珥・葛城・阿倍・平群・巨勢・波多・物部・大伴・蘇我氏の本拠地や、河内・和泉の物部・大伴・蘇我・中臣氏氏の本拠地を見事なまでにカバーしており、3～4世紀に奈良盆地に起こり、5世紀に河内・和泉に進出し、6世紀にふたたび奈良盆地に戻るといふ大和政権の政権支持基盤そのものである。10点犁の分布は、やはり大和政権の政権支持基盤の反映と見るのが素直であろう。

図 31 淀川北岸市町村・枚方市の政府モデル犁継承度

	西宮市	伊丹市	尼崎市	豊中市	吹田市	摂津市	茨木市	高槻市	枚方市
個体数	8	2	7	5	10	2	2	6	4
高	5	5	5	7	9	8	9	9	9
低	5	5	5	5	7	8	8	8	9
平均	5	5	5	5.8	8.4	8	8.5	8.7	9
全体平均	5.2 西宮～豊中地区				8.5 吹田～高槻地区				
	8.8 継体大王の墓・宮								

大和政権を支えた有力氏族たちは、7世紀後半時点での力関係ではなく大王と祖先の関係の親疎で互いの上下を規定しあう身分制構造のなかに生きている。平群氏は応神・仁徳・履中朝の平群木苧や雄略～仁賢朝に大臣として活躍した平群真鳥の子孫であることを誇りに生きており、大伴氏は雄略朝に大連となった大伴室屋や継体大王擁立を進めた大伴金村の子孫であることを誇りに生きてきたであろう。したがって彼らのはつねに大和政権支持であり、その政策にはつねに協力的だったのであろう。10点犁の分布は、大化改新詔の理念上の畿内とは違って、大和政権を支えてきた実質の畿内勢力の範囲を表しているものと考えられる。

**構成氏族の興亡の影響なし** 大和政権内では5世紀の葛城氏の滅亡、6世紀の物部氏の滅亡、7世紀の蘇我本宗家の滅亡と有力氏族の没落が続いたが、こうした構成氏族の勢力の消長は10点犁の分布には表れていない。その理由はおそらくこれら豪族の勢力交代の多くは首のすげ替えであり、土地と向き合う農民身分の者は引きつづき同じ土地を耕作することが多かったと考えられること。農民ごと追放のケースがあったとしても、政権支持基盤域から勝者の氏族員が入植することになるので、政権支持基盤自体には変化はないであろう。

**政府モデル犁継承度の高い高槻・枚方市域** 大阪平野ではいま検討してきた10点犁分布域について政府モデル犁継承度の高い地域がある。それは高槻市・枚方市域であり、検討してみよう。

〔図31〕は、淀川北岸の市町村を西から東に並べ、それに淀川の対岸で高槻市と向き合った枚方市を加えて、在来犁の政府モデル犁継承度の平均値を比べたものである。ここでは川から離れた山間部に位置する猪名川町・宝塚市・能勢町は除外した。表では在来犁の個体数、継承度の高いもの、低いものの数値をあげ、平均値および地域で括った全体平均値を示した。

さて平均値を見れば、西の西宮市の5点から東の高槻市の8.7点まで高くなっていく傾向が見られ、対岸北河内の枚方市は9点で高槻市よりさらに高くなっているのが分かる。この高槻市には6世紀の継体大王墓と考えられている今城塚古墳があり、淀川対岸の枚方市域には継体大王の樟葉宮がある。そこで両地域の全体平均をとれば9点と高い継承度、つまり高槻市や枚方市域では、かつて継体大王を支えた歴史が地域社会に継承されて政権に対する身内意識を持ち続け、それが政府モデル犁の受容にあたって高い継承度となって表れたものと考えられる。

〔図31〕に戻ってさらに細かく見れば、西宮市から高槻市への変化はスロープを上るようなものではなく、5.8点の豊中市と8.4点の吹田市の間には大きな段差が見られ、豊中／吹田間が異なる社会の境界であったことを示している。そこでグループ分けして全体平均を求めると、西宮～豊中地区は5.2なのに対して、吹田～高槻地区は8.5で、たがいに異なるコミュニティーであったと考えられる。

本稿は在来犁の政府モデル犁継承度の違いを地図上に落として政権支持基盤の復原しようとして一応の成果を見たが、先に〔図29〕の地形の起伏になぞらえた分析で西宮～豊中地区と大阪中央低地に朝鮮系の強い直轄長床犁が使われてきたことが浮かび上がってきた。これは大阪平野に2つの大きなコリアタウンがあった可能性を示唆している。この解明には新たな準備が必要なので、次稿の課題に譲りたい。

## おわりに

「民具からの歴史学」は未開拓の分野であり未知の領域である。調査のたびに予期せぬ新事実に出会って目からウロコの連続であるが、データを整理して分析にかかる論文執筆過程もまた新事実の発見と目からウロコの連続である。大阪平野調査を踏まえての政権支持基盤の復原は「奈良県の在来犁」(2009)執筆時から課題として提起していたが、実際に取りかかってみて予期したよりもはるかにくっきりと輪郭が表れたことには本人自身が驚いている。そしてその過程で次の課題、渡来氏族の政府モデル犁に対する対応の総チェックが目の中の扉として現れてきた。これも文献史学や考古学では手の届かない部分である。

本稿は〔図3〕の大阪府調査地図でも分かるように、恥ずかしいほどの未調査地を残しての見切り発車の論文である。理由は主な地点は押さえているので現時点のデータでも大阪府の在来犁分布の大局的な傾向は把握できると判断したからであり、他方では完璧を期しては成果報告がさらに先送りになり、最初の調査地に対してはすでに31年間成果報告なしという不義理が続いているので、もう限界であろうと思ったからである。さいわい見切り発車がきっかけとなって投稿後に懸案の追加調査に踏み切ることができた。結論的にはデータ空白地を抱えての本稿での見通しは妥当な線をいっていたことが検証されて内心ホッとしているが、このデータ公開は次の課題であり、これと併せてコリアタウンの復原も含む渡来氏族の対応の総チェックを次稿でおこないたいと考えている。

## 〔謝辞〕

未開拓の「民具からの歴史学」はまず資料収集から始まる。4～5日の日程で最低1日2箇所という調査は、調査先の教育委員会・博物館・資料館の方々の理解と協力があってはじめて成り立つものなのである。毎回ながらこちらの都合に合わせてのご協力のおかげで本稿をまとめることができた。この場を借りてお礼を申し上げます。

## [参考文献]

- 岩宮隆司 2006 「奈良県内における長床犁の形態的な特徴」『奈良県立民俗博物館研究紀要』22
- 熊谷公男 2001 『大王から天皇へ』講談社 日本の歴史 03
- 河野通明 2004 「民具の犁調査にもとづく大化改新政府の長床犁導入政策の復原」『ヒストリア』188 大阪歴史学会
- 河野通明 2007 a 「遣唐使将来唐代犁の復原と導入時期の特定」『歴史と民俗』23 神奈川大学日本常民文化研究所
- 河野通明 2007 b 「日本の犁に見られる朝鮮系・中国系とその混血型」『図像・民具・景観 非文字資料から人類文化を読み解く』, 神奈川大学 21 世紀 COE プログラム研究推進会議
- 河野通明 2008 「福岡県の在来犁」『商経論叢』44-1 神奈川大学経済学会
- 河野通明 2009 「奈良県の在来犁」『商経論叢』45-1 神奈川大学経済学会
- 河野通明 2011 「河内の在来犁」『民具歳時記-道具とともに-』14, 往生院民具供養館